文化資源の効果的活用・発信による
広域文化観光モデルの形成について
調査研究報告書

平成２９年３月

京都府立大学 京都政策研究センター
KYOTO POLICY INSTITUTE

京都府

目次

＜第１部＞

第１章　はじめに 1

第２章　研究の背景となった文化庁移転の経過 2

第１節　文化庁移転の経過とＤＥＳＫ 2

第２節　文化財建造物の保存修理現場公開の取組みについて 4

第３章　調査概要 5

第１節　京都府における文化度調査（ボヘミアン指数） 5

第２節　文化×観光ヒアリング調査 11

（１）元文化庁文化部長 11

（２）京都府観光振興課 14

（３）京都府立図書館 17

（４）京都市ＭＩＣＥ推進室 20

（５）京都府立大学文学部上杉研究室 22

（６）まいまい京都 25

第３節　文化財の公開事業アンケート調査 29

第４節　先進事例調査（福岡市） 41

＜第２部＞

第４章　京都政策研究センターによる政策提言 47

第１節　伝統産業（D） 47

第２節　映像・コンテンツ(E) 48

第３節　食（S） 49

第４節　観光（K） 50

第５章　おわりに 52

参考文献 53

参考資料 54

実施体制及び研究会概要 60

＜第１部＞

第１章　はじめに

平成 15 年に当時の河合隼雄長官（在任：平成 14 年１月～平成 18 年 11 月）が「あらゆる分野における東京一局集中を是正するために、関西の文化を掘り起こそう」「文化で関西から元気になろう」「文化の力で関西地区から日本を元気にする」と呼びかけ、関西の経済界や行政、報道機関等が賛同し、「関西元気文化圏推進協議会（京都府・大阪府・滋賀県・兵庫県・奈良県・和歌山県・福井県・徳島県・鳥取県による関西地区を１つの文化圏として一体的に活性化を推進)」が発足し、早や 10 余年。「関西から文化力」を合言葉に、この間、「関西元気文化圏賞」や「関西元気文化圏推進フォーラム」「関西文化の日（毎年 11 月)」などの取り組みを通して、世界遺産や国宝という文化財のみならず、芸術や芸能、さらにはスポーツにおいても、関西が日本の文化を先導する存在であることを広く発信し続けてきた。

そして、京都においてはその運動の発信の拠点として、平成 19 年からその事務局である「文化庁関西元気文化圏推進・連携支援室」が置かれ、平成 26 年からは「文化芸術創造都市振興室」に名称を変えつつも、現在に至るまで事務局機能を維持し支えてきた。その意味においては、文化庁の移転というのは全面移転こそ今日的な動きであるが、その胎動はもはや平成 15 年から確認でき、平成 19 年からは部分的ではあるが文化庁の移転はすでに始まっていたとの見方も出来よう。ともあれ、京都も含む関西に文化庁が全面的に移転することは亡き河合隼雄元長官の悲願でもあっただろうし、逆に言えば、この動きなしに文化庁の京都への全面的な移転はなかっただろう。ただし、１点だけ留意すべきは、「関西から文化力」を合言葉にしてきた責任として、この移転を京都だけの恩恵に留めてはいけない。その意味においてはこれからがまさに京都も関西も試されるということになる。

そこで本調査研究では、「文化資源の効果的活用・発信による広域文化観光モデルの形成について」と題し、京都府を中心としつつも、広域の視点を入れながら文化資源をより効果的に活用、発信するためのモデルを検討してきた。

具体的には、京都府立大学、京都府メンバーによる研究会の開催（６回)、文化財修理事業の見学、文化庁文化部長経験者や府市の観光政策所管部署、京都府の文化財関係部署、京都府立大学文学部研究室、京都で民間による文化観光ツアーを展開している団体等へのヒアリング調査、福岡市の文化財活用の先進事例調査などを重ねながら、今後の方策を検討してきた。第１部ではこの調査結果を収録する。

そして、第２部においてはこうした研究会での議論や様々なヒアリング調査、先進事例調査の結果を踏まえ、京都府立大学京都政策研究センターの方で今後の展開についての提言策を検討し、まとめた。

本調査研究報告書が京都府はもとより関西から文化力をさらに推進するための一助となれば望外の幸いである。

京都府立大学京都政策研究センター
京都府
【文責】杉岡

第２章　研究の背景となった文化庁移転の経過

第１節　文化庁移転の経緯とＤＥＳＫ

平成２８年３月２２日、文化庁の京都への全面的な移転が決定した（まち・ひと・しごと創生本部決定)。これは、明治以来、初の中央省庁の地方移転となる。

（１）政府関係機関の移転について（国の動き）

政府関係機関の移転を含む「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成２６年１２月に閣議決定し、翌年の平成２７年３月、各道府県宛てに内閣官房による政府関係機関の地方移転に係る募集が開始された。同年８月末までに京都府を含む４２道府県から、６９機関の誘致が提案される。その後、４度にわたる政府関係機関移転に関する有識者会議及び政府関係機関移転に関する事務局・有識者合同意見交換を経て、平成２８年３月２２日、第９回まち・ひと・しごと創生本部会合において、文化庁の移転を含む「政府関係機関移転基本方針」が決定された。

（２）文化庁移転の提案から決定まで（京都の動き）

文化庁移転の直接的なきっかけは、内閣官房による政府関係機関の地方移転に係る募集に対して提案したことであるが、京都府ではこれよりも１０年以上前の平成１６年から政府に要望し続けてきた。東京一極集中問題を取り上げ、政府機関の地方移転の必要性をうったえてきた。平成２７年７月には、京都府、京都市の行政の連携のみならず、京都商工会議所はじめ民間を含めた「文化庁等移転推進に関する協議会」（平成２８年１月に「文化庁京都誘致協議会」と改名）を設立し、オール京都体制で文化庁の京都移転を提案、平成２８年１月には同協議会による安倍内閣総理大臣、馳文部科学大臣（当時)、石破地方創生担当大臣（当時）等へ要望活動を実施し、文化庁の全面的な京都移転へつながった。

（３）移転決定から現在に至るまで

移転決定後、国において文化庁移転協議会が立ち上げられ、同年４月に第１回となる協議会が開催され今後の方針をとりまとめられた。７月には、地元協力のもと、京都市内で約２週間、文化庁による実証実験を実施され、ＩＣＴの活用により京都－東京間でスムーズな会議を行うことが証明され、また、文化庁職員が、直接、京都文化を体験するなど、一定の成果が上げられた。更に、実証実験期間中には、文化庁、関西広域連合、京都府、京都市及び関西経済連合会の５者により、関西全体で「文化芸術立国」の実現を目指すことについて共同宣言が発表された。その後、８月の文化庁移転協議会（第２回）において、平成２９年度から文化庁の一部を先行的に移転することなどを決定し、１２月の文化庁移転協議会（第３回）では、先行移転の場所を決定すると共に、本格移転場所が４か所５件に絞り込まれた。今後は、平成２９年８月末までに本格移転場所等を決定するための協議が行われる。

（４）移転後の文化庁

移転後の文化庁は、今ある機能をただ移転するのではなく、政策立案機能の強化、従来の固定化した文化芸術の枠に閉じない観光・産業・教育・福祉・まちづくり等の様々な関連分野と連携・調整した施策の総合的な推進など新たな政策ニーズに対応できる機能や推進体制の構築（機能強化）が不可欠としている（「文化庁の移転について」平成２８年１２月１９日　文化庁移転協議会とりまとめ)。これまで、文化庁はどちらかというと保護・保全中心の文化行政であった。今後、文化庁が機能強化するため連携を図ろうとする伝統産業（D)、映像・アニメ・コンテンツ（E)、食（S)、観光（K）といった分野は京都が得意とするものであり、文化庁が京都に移転する大きな意義の一つと考えられる。山田啓二京都府知事はこれら京都が得意とする分野を京都の財産とし頭文字をとって「ＤＥＳＫ」と称する。

【文責】吉田・宮脇

第２節　文化財建造物の保存修理現場公開の取組みについて

京都府では、国宝や重要文化財建造物が国庫補助を受けて修理される場合、文化財所有者から教育委員会に事業が委託され、設計監理、諸調査から施工に至るまでのすべてを京都府事業として一般会計予算に組み込み実施している。この仕組みは、明治 30 年(1897)に公布された古社寺保存法に基づき本格的な保存修理が開始された頃から始まり、実に 120 年もの長きにわたって存続されてきている。

修理に当たっては、文化財保護課に所属する建造物専門職員が修理設計や調査を行うとともに、嘱託員として雇用された宮大工や建具職人が直接施工に従事している。このような体制で修理を行っているのは、京都府以外に奈良県と滋賀県があるが、国宝７２棟、重要文化財６４８棟と、いずれも全国最多の棟数を有する京都府が、専門職員 19 名、嘱託員 13 名と、これも全国最多の専門技術者を配置して文化財建造物の保護に積極的に取り組んでおり、文化財が数多く残る京都府の特徴的な施策のひとつであると言える。

文化財建造物を修理する場合、まず修理中の建物を保護するため、素屋根と呼ばれる覆いを全面に架け、その後、解体、加工、組立の順に進められて、修理がほぼ完了した段階で素屋根が取り除かれる。したがって、修理中の状況を外部から見ることはできない。また修理期間中は、当然のことながら工事の作業現場であるため、場内には工事従事者のほか学識経験者等の専門家を除いては、安全面や施工管理面から入場が規制される。

しかし一方で、近年、歴史や文化財への関心が高まる中、修理の現場は、伝統的技術を駆使して造られた豪壮な小屋組の構造や製作年号が刻まれた鬼瓦などを間近で見たり触れることが出来る貴重な機会であり、さらにこのような機会は数十年から数百年に一度しかないことから、文化財のすばらしさや文化財を残す意義の大切さを一般の人々に理解してもらうため、修理現場を公開することが検討されてきた。

京都府教育委員会では、平成 18 年に 5 箇所の重要文化財保存修理現場で試行的に公開を行い、公開時期や見学者への対応等の検討を加えた後、翌 19 年から正式に修理現場公開事業として位置づけ、平成 28 年で第 10 回目を迎えた。見学者数は、10 年で約 35000 人に達しており、1 年当たり約 3500 人となっている。

公開時期は文化財保護強調週間に合わせて毎年 11 月の第 1 週とし、公開方法は事前申し込み制と自由見学の 2 通りであるが、いづれも専門職員が丁寧に直接案内や説明を行い、見学者の理解度の向上に努めている。また公開時には、アンケート調査を実施してきており、見学者の大半からは非常に満足であった旨の回答を得ている。

文化庁は、国宝重要文化財建造物の保存修理を国庫補助事業で実施する際に、情報発信の取組を行うよう補助要綱を改正し、平成 29 年度から施行されることとなった。

今日、文化財は観光振興の重要な資源として注目されており、文化財建造物の保存修理現場見学施策は、保存への理解と併せて、より効果的な取組が期待されている。

【文責】鶴岡

第３章　調査概要

第１節　京都府における文化度調査（ボヘミアン指数）

文化資源を効果的に活用していくにあたって、京都府がどのような特徴がある地域であるかを表す指標について考察した。

（１）ボヘミアン指数

「ボヘミアン」とは、元々はヨーロッパのヴルタヴァ川流域のボヘミアに多く住む、移動生活を送る少数民族ロマの人びとに由来し、現在では「社会の習慣に縛られず、芸術などを志して自由気ままに生活する人」（三省堂『大辞林』）を指す。リチャード・フロリダは、『クリエイティブ資本論』で、単位人口当たりの芸術家（画家、著述家、音楽家など）を「ボヘミアン」として、その人数を「ボヘミアン指数」と定義し、地域の寛容性や開放性を示すバラメータとして提唱した。

フロリダによると、「ボヘミアン」は環境への美的感覚に優れており、寛容性または文化的開放性に対する貢献度が高い。「ボヘミアン指数」が高い地域では、多様な背景を持つ人たちが垣根を越えて、様々な才能や人的資本を引き付ける。また自立心に富んでいるとともに、部外者に対して受容的である。こうした理由から、イノベーションや起業家精神を受け入れやすく、新たな企業を産みだしやすいと述べている。こうした地域では、クリエイティブな人々により、文化財も効果的に活用されるだろう。

それでは京都府の場合はどうだろうか。「ボヘミアン指数」を日本の統計指標に置き換えて考えてみる。草野泰宏（著）「都市のマーケティングと市民参加　まちづくり研究の転換」によると、「フロリダによれば､ボヘミアン係数とは｢1990 年の『国勢調査公表ミクロデータサンプル（1%および 5%抽出）』の職業編にもとづいて、作家（183）、デザイナー（182）、ミュージシャン・作曲家（186）、俳優・ディレクター（187）、クラフト作家・画家・彫刻家・版画家（188）、写真家（189）、ダンサー（193）、アーティスト・パフォーマーその他関連職業（194）の職業の人口を数えたものである。このボヘミアン係数を日本の国勢調査における職業中分類に当てはめると、文芸家，記者，編集者（職業中分類の 21）、美術家,写真家,デザイナー（22）、音楽家,舞台芸術家（23）といったものが近いと思われる。」と書かれている（（数字）は各調査の職業分類の通し番号）。

これを平成 22 年度国勢調査から数値を拾い上げると、職業中分類の(12) 著述家，記者，編集者、(13) 美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者、(14) 音楽家，舞台芸術家が当てはまる。これを集計したものが表１である。なお、草野の論文に従い、「ボヘミアン指数」は人口 1000 人あたりのボヘミアン合計人数と定義している。

結果として、東京都は 14.82、大阪府が 4.40 、京都府が 4.03 と、東京一極集中の縮図が見える。しかしその中で京都府は大阪府に次いで第 3 位であり、「ボヘミアン指数」が比較的高い地域であることがわかる。また京都府、大阪府を中心とした関西エリアでの特性としても考えられる。

表１．ボヘミアン指数

		人口1000人あたりの人数	人口	ボヘミアン合計人数	(12) 著述家，記者，編集者	(13) 美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者	(14) 音楽家，舞台芸術家
1	東京都	**14.818**	13,159,417	194,990	56,080	100,140	38,770
2	大阪府	**4.397**	8,865,245	38,980	7,090	26,250	5,640
3	京都府	**4.032**	2,636,092	10,630	1,840	7,680	1,110
4	神奈川県	**3.071**	9,048,302	27,790	5,900	17,100	4,790
5	愛知県	**2.804**	7,410,719	20,780	3,840	14,140	2,800
6	石川県	**2.744**	1,169,788	3,210	680	2,160	370
7	福岡県	**2.536**	5,071,968	12,860	2,360	8,670	1,830
8	長野県	**2.388**	2,152,449	5,140	1,540	3,040	560
9	沖縄県	**2.384**	1,392,818	3,320	740	2,120	460
10	山梨県	**2.294**	863,075	1,980	350	1,340	290
11	静岡県	**2.274**	3,765,007	8,560	1,610	6,040	910
12	埼玉県	**2.156**	7,194,556	15,510	3,040	10,550	1,920
13	富山県	**2.150**	1,093,247	2,350	480	1,710	160
14	福井県	**2.133**	806,314	1,720	270	1,270	180
15	北海道	**2.127**	5,506,419	11,710	3,060	7,340	1,310
16	岡山県	**2.113**	1,945,276	4,110	890	2,820	400
17	高知県	**2.093**	764,456	1,600	460	960	180
18	香川県	**2.079**	995,842	2,070	380	1,490	200
19	広島県	**2.045**	2,860,750	5,850	1,310	3,780	760
20	宮城県	**2.036**	2,348,165	4,780	990	3,170	620
21	大分県	**2.006**	1,196,529	2,400	460	1,620	320
22	千葉県	**1.967**	6,216,289	12,230	2,830	7,390	2,010
23	岐阜県	**1.966**	2,080,773	4,090	660	3,160	270
24	兵庫県	**1.934**	5,588,133	10,810	2,010	7,190	1,610
25	鳥取県	**1.852**	588,667	1,090	270	710	110
26	群馬県	**1.848**	2,008,068	3,710	670	2,710	330
27	新潟県	**1.811**	2,374,450	4,300	910	2,970	420
28	滋賀県	**1.779**	1,410,777	2,510	440	1,820	250
29	岩手県	**1.767**	1,330,147	2,350	500	1,520	330
30	佐賀県	**1.742**	849,788	1,480	310	960	210
31	熊本県	**1.733**	1,817,426	3,150	680	2,100	370
32	愛媛県	**1.698**	1,431,493	2,430	400	1,740	290
33	山形県	**1.668**	1,168,924	1,950	390	1,280	280
34	鹿児島県	**1.600**	1,706,242	2,730	620	1,770	340
35	山口県	**1.571**	1,451,338	2,280	470	1,440	370
36	栃木県	**1.564**	2,007,683	3,140	590	2,170	380
37	和歌山県	**1.557**	1,002,198	1,560	240	1,180	140
38	秋田県	**1.547**	1,085,997	1,680	450	1,010	220
39	徳島県	**1.490**	785,491	1,170	230	770	170
40	奈良県	**1.464**	1,400,728	2,050	480	1,390	180
41	島根県	**1.450**	717,397	1,040	170	710	160
42	長崎県	**1.430**	1,426,779	2,040	290	1,480	270
43	福島県	**1.419**	2,029,064	2,880	750	1,880	250
44	青森県	**1.369**	1,373,339	1,880	630	1,030	220
45	宮崎県	**1.268**	1,135,233	1,440	330	820	290
46	茨城県	**1.219**	2,969,770	3,620	860	2,380	380
47	三重県	**1.165**	1,854,724	2,160	440	1,340	380
	全国	**3.593**	128,057,352	460,110	109,980	276,320	73,810

平成22年国勢調査「従業地・通学地集計　従業地・通学地による抽出詳細集計」（総務省統計局）より

（２）文化財指定等の件数

一方、京都府には長く都として栄えた歴史から、文化財が豊かで伝統な的文化が蓄積している。このことが文化庁移転の理由にもなっているが、その文化財の指定件数について見てみる。

文化庁 HP より、国宝・重要文化財、重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区、重要無形文化財・民俗文化財等、史跡名勝天然記念物、登録文化財を集計し、1000 人あたりの文化財等の件数を計算したものが表２である。

表２．文化財指定数の件数

		人口1000人あたりの件数	人口	合計数	国宝	重要文化財	重要文化的景観	重要伝統的建造物群保存地区	重要無形文化財保持者	重要有形民俗文化財	重要無形民俗文化財	選定保存技術保持者	選定保存技術保存団体	特別史跡名勝天然記念物	史跡名勝天然記念物	登録有形文化財建造物	登録有形文化財美術工芸品	登録有形民俗文化財	登録記念物
1	奈　良	**1.255**	1,400,728	1,758	201	1,123	1	6	2	4	7	8	1	12	145	246	2		
2	京　都	**1.096**	2,636,092	2,889	232	1,938	3	11	11	5	10	17	8	14	137	497	2	3	1
3	滋　賀	**0.929**	1,410,777	1,310	55	764	6	8		1	4	2	2	3	79	384			2
4	和歌山	**0.661**	1,002,198	662	36	354	1	2		1	7			1	49	206			5
5	香　川	**0.573**	995,842	571	6	114		2	3	10	3			3	35	391		3	1
6	島　根	**0.549**	717,397	394	5	92	1	5		10	7	2		1	87	177		2	5
7	高　知	**0.540**	764,456	413	3	87	6	4		4	2	1	1	2	31	272			
8	鳥　取	**0.537**	588,667	316	3	52		4	1	1	3			2	49	195		3	3
9	福　井	**0.420**	806,314	339	6	104		4	1	1	5	1		2	46	164	1	1	3
10	石　川	**0.403**	1,169,788	472	2	130	2	12	8	14	7		1	2	46	247		1	
11	長　野	**0.371**	2,152,449	798	8	179	2	13		7	9	1	1	3	65	501	1	1	7
12	大　分	**0.327**	1,196,529	391	4	84	3	2		4	6			1	62	221			4
13	徳　島	**0.307**	785,491	241	0	47	1	6		7	2		1	1	30	145		1	
14	山　形	**0.292**	1,168,924	341	6	93	1	0		10	6			2	45	178			
15	山　梨	**0.290**	863,075	250	5	103		4		1	3			2	49	81		1	1
16	岡　山	**0.272**	1,945,276	530	9	160		6	1	1	4		1	2	71	272		2	1
17	秋　田	**0.267**	1,085,997	290	1	39		4		6	17			2	29	190		1	1
18	三　重	**0.267**	1,854,724	495	4	184		2		1	8			1	64	229		1	1
19	新　潟	**0.261**	2,374,450	620	1	82	2	2	2	17	11			0	64	437		1	1
20	東　京	**0.250**	13,159,388	3,285	277	2,496		0	50	8	6	7	9	5	73	349	1		4
21	佐　賀	**0.244**	849,788	207	1	49	1	7	4	2	6			3	37	95	1		1
22	山　口	**0.241**	1,451,338	350	9	126		7	1	11	5	1		3	90	93		1	3
23	岐　阜	**0.240**	2,080,773	500	7	148	1	11	3	14	11			3	65	233	1	2	1
24	群　馬	**0.240**	2,008,068	481	1	57	1	4	1	3	4			4	72	332		2	
25	栃　木	**0.223**	2,007,683	448	17	139		2	2	1	4		2	3	45	230			3
26	愛　媛	**0.223**	1,431,493	319	12	147	1	4		1	1			1	36	114			2
27	兵　庫	**0.216**	5,588,133	1,209	20	447	1	7	2	7	7	2	1	1	72	636		1	5
28	富　山	**0.207**	1,093,247	226	1	49		6	1	3	8			4	34	116	1	2	1
29	長　崎	**0.202**	1,426,779	288	3	64	7	7			7			3	69	124	1		3
30	岩　手	**0.196**	1,330,147	261	8	71	2	2		8	8		1	8	71	78		1	3
31	福　島	**0.178**	2,029,064	362	3	95		4		7	8		1	0	76	166		2	
32	沖　縄	**0.168**	1,392,818	234	1	32		4	8		9	3	3	1	86	82		1	4
33	熊　本	**0.167**	1,817,426	303	1	66	3	0			4			2	64	161			2
34	広　島	**0.165**	2,860,750	473	19	190		4		7	4			3	47	196			3
35	宮　崎	**0.164**	1,135,233	186	0	18	1	6		3	6			4	65	80			3
36	大　阪	**0.159**	8,865,245	1,409	60	616	1	2	5	3	2	1		2	77	634	1		5
37	青　森	**0.158**	1,373,339	217	3	54		4		8	8	1		2	34	99		1	3
38	静　岡	**0.142**	3,765,007	535	13	209		2		2	9	1		5	81	210		1	2
39	鹿児島	**0.141**	1,706,242	240	1	36		6			8			6	63	118		0	2
40	茨　城	**0.136**	2,969,770	403	2	71		2	2	1	2			3	37	279		2	2
41	愛　知	**0.119**	7,410,719	882	9	321		4		6	12	2	1	1	65	459		1	1
42	宮　城	**0.109**	2,348,165	256	6	52		2	1	1	6	1		3	65	118	1		
43	福　岡	**0.095**	5,071,968	484	12	190	1	8	1	1	8			6	119	136		1	1
44	神奈川	**0.071**	9,048,331	643	19	328		0	1	2	6			0	69	211			7
45	北海道	**0.054**	5,506,419	298	1	54	1	2		4	1			6	87	141			1
46	千　葉	**0.052**	6,216,289	323	4	72		2		2	6	1		1	44	189			2
47	埼　玉	**0.041**	7,194,556	297	4	77		2	2	6	7	2		3	30	159	1	3	1
	二都府県以上									1	2			6	44				
	その他					16								14	96				
	合計		128,057,352	28,199	1,101	12,018	50	208	113	217	296	54	34	162	3,096	10,869	14	42	99

文化庁HP（http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/shitei.html）より（平成29年3月現在）。人口は平成22年国勢調査より。

※都道府県欄の「その他」について，「重要文化財」については，現在所有者の不明のもの，戦後連合国側に提出したまま返還されないもの。
「特別史跡名勝天然記念物」「史跡名勝天然記念物」については，「定めず」の件数。
※「重要文化財」の件数は「国宝」を含まない件数。
※「史跡名勝天然記念物」の件数は、「特別史跡名勝天然記念物」を含まない件数。
※「登録有形文化財建造物」「登録記念物」の各2件については，2県ともに計上しているため合計数が一致しない。

表３．文化財指定等の件数【関西抜粋】

		人口1000人あたりの件数	人口	合計数	国宝	重要文化財	重要文化的景観	重要伝統的建造物群保存地区	重要無形文化財保持者	重要有形民俗文化財	重要無形民俗文化財	選定保存技術保持者	選定保存技術保存団体	特別史跡名勝天然記念物	史跡名勝天然記念物	登録有形文化財建造物	登録有形文化財美術工芸品	登録有形民俗文化財	登録記念物
1	奈　良	1.255	1,400,728	1,758	201	1,123	1	6	2	4	7	8	1	12	145	246	2		
2	京　都	1.096	2,636,092	2,889	232	1,938	3	11	11	5	10	17	8	14	137	497	2	3	1
3	滋　賀	0.929	1,410,777	1,310	55	764	6	8		1	4	2	2	3	79	384			2
4	和歌山	0.661	1,002,198	662	36	354	1	2		1	7			1	49	206			5
27	兵　庫	0.216	5,588,133	1,209	20	447	1	7	2	7	7	2	1	1	72	636		1	5
36	大　阪	0.159	8,865,245	1,409	60	616	1	2	5	3	2	1		2	77	634	1		5
	6府県合計		20,903,173	9,237	604	5,242	13	36	20	21	37	30	12	33	559	2,603	5	4	18
	6府県率				54.9%	43.6%	26.0%	17.3%	17.7%	9.7%	12.5%	55.6%	35.3%	20.4%	18.1%	24.0%	35.7%	9.5%	18.2%
	京都府率				21.1%	16.1%	6.0%	5.3%	9.7%	2.3%	3.4%	31.5%	23.5%	8.6%	4.4%	4.6%	14.3%	7.1%	1.0%

1000 人あたりの文化財等の件数を比較したところ、もっとも多いのが奈良県で 1.255、次が京都府で 1.096、3 位が滋賀県で 0.929 であり、京都府は第２位であった。

上位に関西府県が多いことから、特徴を考えるために関西 6 府県の各項目を合計し、表３のとおり全国との割合を算出した。国宝と重要文化財の割合であり、国宝の 54.9%、重要文化財の 43.6%が関西に集中していることが数字でも確認できた。

また「選定保存技術保持者（文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能で保存の措置を講ずる必要があるもの）」は 55.6%が関西に、京都府だけでも 31.5%であり、「選定保存技術保存団体」に関しても、関西に 35.3%、京都府に 23.5%と集中している。「登録有形文化財建造物」は割合としては関西で 24.0%とそれほど高くないが、件数として京都府は、兵庫県、大阪府、長野県についで第 4 位である。「登録有形文化財美術工芸品」は関西で 35.7%となっている。「選定保存技術保持者」はいわゆる茶道、華道、能など伝統芸能の技術保持者のほかに、建造物、文化財の修復などの技術保持者も考えられる。こうしたことから、京都府では文化財の修理等に関する就業者数、文化財の専門家である学芸員、宗教家の就業者数が多いのではないかとの推測ができる。

（３）「文化財指数」

そこで、平成 22 年国勢調査「職業(小分類), 従業上の地位(3 区分), 男女別 15 歳以上就業者数」より、前述の就業者数について考えてみる。どの項目がこれらの職業を表すのか項目を見てみると、寺社仏閣等に関わる「52 宗教家」、文化財的建造物を実際に修理する専門家として「55 彫刻家，画家，工芸美術家」、博物館等で文化財を専門的に研究する「60 図書館司書，学芸員」が当てはまると考えられる。この３つを集計したところ表４のとおりであった。なお、「文化財指数」も、「ボヘミアン指数」に従い、人口 1000 人あたりの合計人数と定義している。

これを「文化財指数」と名付けると、「文化財指数」は京都府がもっとも高く、文化財に関する専門家が多い地域であることが明らかになった。また奈良県が第３位、滋賀県が第５位など、関西全体の「文化財指定等の件数」が多い点と合わせて、文化財の効果的に活用する地盤ができていると言えるだろう。

表４．文化財指数

		人口1000人あたりの人数	人口	合計	52 宗教家	55 彫刻家，画家，工芸美術家	60 図書館司書，学芸員
1	京都府	**2.580**	2,636,092	6,800	4,620	1,210	970
2	島根県	**2.439**	717,397	1,750	1,360	40	350
3	奈良県	**2.384**	1,400,728	3,340	2,600	240	500
4	富山県	**2.170**	806,314	1,750	1,400	110	240
5	滋賀県	**2.105**	1,410,777	2,970	2,280	190	500
6	山梨県	**2.095**	1,093,247	2,290	1,880	140	270
7	長野県	**2.077**	1,169,788	2,430	1,650	360	420
8	和歌山県	**1.996**	1,002,198	2,000	1,740	150	110
9	石川県	**1.912**	863,075	1,650	890	250	510
10	佐賀県	**1.895**	849,788	1,610	1,170	110	330
11	岡山県	**1.794**	1,945,276	3,490	2,310	420	760
12	新潟県	**1.756**	2,374,450	4,170	3,110	310	750
13	鳥取県	**1.699**	588,667	1,000	600	90	310
14	岐阜県	**1.672**	2,080,773	3,480	2,500	410	570
15	福井県	**1.668**	2,152,449	3,590	2,220	510	860
16	大分県	**1.663**	1,196,529	1,990	1,540	140	310
17	山口県	**1.626**	1,451,338	2,360	1,980	190	190
18	熊本県	**1.590**	1,817,426	2,890	1,950	240	700
19	東京都	**1.558**	13,159,388	20,500	7,950	9,010	3,540
20	香川県	**1.516**	995,842	1,510	1,140	180	190
21	三重県	**1.504**	1,854,724	2,790	2,170	200	420
22	福岡県	**1.453**	5,071,968	7,370	4,800	940	1,630
23	広島県	**1.444**	2,860,750	4,130	3,150	320	660
24	愛媛県	**1.439**	1,431,493	2,060	1,640	180	240
25	山形県	**1.412**	1,168,924	1,650	1,360	70	220
26	兵庫県	**1.365**	5,588,133	7,630	5,590	760	1,280
27	静岡県	**1.331**	3,765,007	5,010	3,510	740	760
28	北海道	**1.328**	5,506,419	7,310	5,720	650	940
29	宮城県	**1.298**	1,085,997	1,410	1,050	130	230
30	愛知県	**1.270**	7,410,719	9,410	7,030	990	1,390
31	長崎県	**1.248**	1,426,779	1,780	1,350	60	370
32	大阪府	**1.232**	8,865,245	10,920	7,330	1,410	2,180
33	高知県	**1.230**	764,456	940	680	90	170
34	徳島県	**1.209**	785,491	950	760	40	150
35	栃木県	**1.180**	2,007,683	2,370	1,430	480	460
36	鹿児島県	**1.172**	1,706,242	2,000	1,070	170	760
37	青森県	**1.113**	1,330,147	1,480	1,150	130	200
38	宮崎県	**1.092**	1,135,233	1,240	900	70	270
39	神奈川県	**1.068**	9,048,331	9,660	4,380	3,380	1,900
40	千葉県	**1.063**	6,216,289	6,610	3,160	1,640	1,810
41	埼玉県	**1.062**	7,194,556	7,640	2,900	3,070	1,670
42	福島県	**1.045**	2,029,064	2,120	1,560	180	380
43	群馬県	**0.996**	2,008,068	2,000	1,340	290	370
44	秋田県	**0.954**	1,373,339	1,310	1,070	120	120
45	岩手県	**0.903**	2,348,165	2,120	1,410	260	450
46	茨城県	**0.849**	2,969,770	2,520	1,550	380	590
47	沖縄県	**0.826**	1,392,818	1,150	420	150	580
	平成22年国勢調査「職業(小分類)，従業上の地位(3区分)，男女別15歳以上就業者数」より						

一方、経済センサスで同様の分類の項目を確認したところ、表５のとおりとなった。対象とした項目は、「07 職別工事業（設備工事業を除く）」「11 繊維工業」「12 木材・木製品製造業（家具を除く）」「13 家具・装備品製造業」「14 パルプ・紙・紙加工品製造業」「20 なめし革・同製品・毛皮製造業」」「21 窯業・土石製品製造業」「32 その他の製造業」「51 繊維・衣服等卸売業」「82C 博物館，美術館」「94 宗教」である。

この数値では、京都府は 37.30 と福井県、岐阜県、石川県についで、第４位となった。

表５．文化財指数（経済センサス版）

		1000人あたりの件数	人口	合計	07 職別工事業（設備工事業を除く）	11 繊維工業	12 木材・木製品製造業（家具を除く）	13 家具・装備品製造業	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	20 なめし革・同製品・毛皮製造業	21 窯業・土石製品製造業	32 その他の製造業	51 繊維・衣服等卸売業	小計	82C 博物館，美術館	94 宗教	小計
1	福井県	**62.37**	806,314	**50,291**	6,866	19,575	2,041	1,218	1,996	58	2,446	7,625	2,210	**44,035**	**282**	2,987	**5,974**
2	岐阜県	**45.10**	2,080,773	**93,852**	14,943	14,105	4,720	7,582	7,440	121	20,948	4,840	6,773	**81,472**	**872**	5,754	**11,508**
3	石川県	**39.33**	1,169,788	**46,002**	9,615	14,133	1,407	2,833	1,463	67	3,934	3,144	1,445	**38,041**	**513**	3,724	**7,448**
4	京都府	**37.30**	2,636,092	**98,330**	10,461	22,540	2,383	2,593	4,745	1,068	5,380	7,075	15,191	**71,436**	**1,012**	12,941	**25,882**
5	富山県	**36.95**	1,093,247	**40,394**	10,132	5,418	2,072	1,958	3,382	24	3,587	5,332	871	**32,776**	**520**	3,549	**7,098**
6	滋賀県	**34.98**	1,410,777	**49,346**	6,280	9,464	1,502	2,388	3,254	108	9,146	4,063	784	**36,989**	**563**	5,897	**11,794**
7	山形県	**34.58**	1,168,924	**40,423**	10,404	8,631	1,570	2,436	1,089	944	4,368	3,356	810	**33,608**	**399**	3,208	**6,416**
8	愛媛県	**33.65**	1,431,493	**48,166**	9,861	10,460	1,986	972	10,431	89	2,720	1,948	2,164	**40,631**	**577**	3,479	**6,958**
9	佐賀県	**33.11**	849,788	**28,138**	5,927	3,320	919	1,243	1,685	319	4,731	1,529	2,377	**22,050**	**198**	2,945	**5,890**
10	岡山県	**32.30**	1,945,276	**62,826**	12,560	17,450	2,787	2,183	3,948	162	7,518	2,648	3,386	**52,642**	**584**	4,800	**9,600**
11	香川県	**32.02**	995,842	**31,882**	6,838	4,125	1,530	1,702	3,649	684	3,847	2,232	1,227	**25,834**	**308**	2,870	**5,740**
12	奈良県	**32.01**	1,400,728	**44,844**	3,651	7,596	3,122	1,528	2,584	589	1,668	3,386	1,527	**25,651**	**401**	9,396	**18,792**
13	島根県	**31.47**	717,397	**22,578**	6,181	3,063	1,492	780	1,458	106	2,521	633	321	**16,555**	**503**	2,760	**5,520**
14	新潟県	**31.40**	2,374,450	**74,559**	24,044	12,892	2,850	4,092	4,377	422	5,883	4,172	2,470	**61,202**	**827**	6,265	**12,530**
15	秋田県	**31.05**	1,085,997	**33,715**	9,351	8,541	3,920	1,388	817	841	1,899	1,710	447	**28,914**	**365**	2,218	**4,436**
16	山梨県	**30.45**	863,075	**26,279**	6,087	2,970	808	880	1,419	232	1,861	5,244	839	**20,340**	**451**	2,744	**5,488**
17	静岡県	**29.99**	3,765,007	**112,913**	27,648	8,278	5,832	7,971	19,328	359	7,573	14,879	2,844	**94,712**	**1,039**	8,581	**17,162**
18	和歌山県	**29.22**	1,002,198	**29,283**	4,872	6,064	1,999	2,120	945	162	1,783	2,260	662	**20,867**	**302**	4,057	**8,114**
19	愛知県	**28.56**	7,410,719	**211,619**	51,564	31,636	7,352	11,380	14,572	1,015	28,043	16,814	17,960	**180,336**	**1,641**	14,821	**29,642**
20	大阪府	**28.21**	8,865,245	**250,113**	49,710	32,055	5,670	19,826	19,381	4,289	9,843	21,151	54,254	**216,179**	**1,092**	16,421	**32,842**
21	東京都	**28.09**	13,159,388	**369,693**	108,148	23,663	2,865	8,936	17,068	9,571	11,602	33,877	98,225	**313,955**	**4,078**	25,830	**51,660**
22	徳島県	**27.79**	785,491	**21,829**	3,764	3,128	1,976	2,683	2,530	126	1,463	1,111	508	**17,289**	**248**	2,146	**4,292**
23	福島県	**27.65**	2,029,064	**56,101**	16,554	9,372	3,530	2,365	3,642	1,050	8,161	3,518	784	**48,976**	**625**	3,250	**6,500**
24	栃木県	**27.48**	2,007,683	**55,169**	14,488	5,991	3,634	3,092	6,080	390	7,062	5,467	1,328	**47,532**	**773**	3,432	**6,864**
25	岩手県	**25.14**	1,330,147	**33,435**	9,825	5,760	3,047	731	1,736	567	3,374	2,801	599	**28,440**	**551**	2,222	**4,444**
26	三重県	**24.99**	1,854,724	**46,352**	9,767	4,090	2,803	2,559	2,517	81	8,450	3,260	586	**34,113**	**343**	5,948	**11,896**
27	広島県	**24.95**	2,860,750	**71,388**	20,226	10,664	5,041	4,693	2,915	301	4,882	5,664	4,450	**58,836**	**606**	5,973	**11,946**
28	鳥取県	**24.82**	588,667	**14,610**	3,674	2,916	944	460	1,808	44	806	578	165	**11,395**	**309**	1,453	**2,906**
29	群馬県	**24.33**	2,008,068	**48,866**	14,227	7,549	2,801	3,165	2,656	168	4,277	5,626	1,297	**41,766**	**760**	3,170	**6,340**
30	山口県	**24.01**	1,451,338	**34,851**	9,959	3,555	1,750	885	1,928	54	5,379	1,264	510	**25,284**	**545**	4,511	**9,022**
31	茨城県	**23.52**	2,969,770	**69,857**	22,944	5,270	4,130	3,638	6,134	536	11,072	7,030	942	**61,696**	**639**	3,761	**7,522**
32	長野県	**23.42**	2,152,449	**50,421**	15,316	3,102	2,061	2,602	2,544	398	5,382	7,334	1,240	**39,979**	**1,450**	4,496	**8,992**
33	宮崎県	**23.19**	1,135,233	**26,331**	7,618	4,848	3,726	1,148	936	4	2,475	1,442	460	**22,657**	**368**	1,653	**3,306**
34	大分県	**23.11**	1,196,529	**27,654**	8,701	2,190	2,197	1,446	749	109	3,391	1,540	427	**20,750**	**382**	3,261	**6,522**
35	高知県	**22.33**	764,456	**17,071**	4,245	1,734	1,335	542	2,629	76	1,950	1,203	331	**14,045**	**202**	1,412	**2,824**
36	宮城県	**21.77**	2,348,165	**51,125**	20,796	4,131	2,248	2,352	3,004	171	4,852	2,693	2,520	**42,767**	**686**	3,836	**7,672**
37	福岡県	**21.11**	5,071,968	**107,071**	32,523	7,173	3,814	9,103	4,185	186	13,961	6,282	8,909	**86,136**	**949**	9,993	**19,986**
38	兵庫県	**20.54**	5,588,133	**114,762**	22,467	12,149	3,282	3,482	7,913	6,315	10,637	11,443	10,601	**88,289**	**1,541**	12,466	**24,932**
39	青森県	**19.78**	1,373,339	**27,164**	10,854	6,123	1,361	826	1,789	23	2,182	1,096	433	**24,687**	**459**	1,009	**2,018**
40	熊本県	**19.78**	1,817,426	**35,945**	11,729	4,480	2,490	1,159	1,454	154	4,022	1,817	737	**28,042**	**377**	3,763	**7,526**
41	埼玉県	**19.76**	7,194,556	**142,143**	49,736	10,260	3,719	7,644	16,281	2,844	11,371	18,532	5,581	**125,968**	**983**	7,596	**15,192**
42	長崎県	**19.75**	1,426,779	**28,178**	9,322	4,356	613	625	488	17	4,012	1,170	761	**21,364**	**366**	3,224	**6,448**
43	北海道	**19.61**	5,506,419	**107,963**	42,211	4,172	8,396	4,897	6,215	543	9,246	4,143	5,729	**85,552**	**1,585**	10,413	**20,826**
44	鹿児島県	**19.30**	1,706,242	**32,937**	9,568	3,208	1,760	1,213	1,020	26	7,765	2,020	633	**27,213**	**1,182**	2,271	**4,542**
45	千葉県	**14.70**	6,216,289	**91,361**	39,998	4,426	2,679	3,537	5,306	1,534	9,047	7,180	3,765	**77,472**	**991**	6,449	**12,898**
46	神奈川県	**13.31**	9,048,331	**120,463**	53,969	4,569	1,624	4,641	6,365	263	9,549	9,305	6,229	**96,514**	**1,795**	11,077	**22,154**
47	沖縄県	**12.57**	1,392,818	**17,509**	7,029	1,400	168	709	429	58	3,447	1,066	827	**15,133**	**556**	910	**1,820**
	全国	**25.11**	128,057,352	**3,215,802**	866,653	402,595	129,956	156,206	218,284	37,268	299,516	262,503	277,139	**2,650,120**	**35,798**	264,942	**529,884**

「平成26年経済センサス-基礎調査　参考表4　産業（小分類）別従業者数」より。人口は平成22年国勢調査より。

【文責】河西

第２節　文化×観光ヒアリング調査

（１）元文化庁文化部長

日　時：2016 年 7 月 20 日（水）10:30～11:30
場　所：京都大学清木理事室
訪問者：杉岡秀紀（京都府立大学京都政策研究センター企画調整 MGR）、河西聖子（同主任研究員）、
　　長谷川里奈（同研究員）宮脇晃（京都府政策企画部文化庁移転準備室副主査）
　　※オブザーバー：道下太志郎（京都府立大学公共政策学部４回生）
対　応：清木孝悦（せいきたかよし）京都大学理事（総務・労務・人事担当）元文化庁文化部長

（１）文化庁の機能のうち、京都に移転することで最も効果が出そうな機能は何か。

- 京都は文化財が多い、東京が芸術活動の中心という考えはあるが、実際には文化財はどこにでもあり、日本画や書道といった芸術活動は京都が盛んである。文化庁が丸ごと移転すると決まった以上は個別の事業よりも、文化庁全体が京都に来る意味や効果を考えた方がよい。
- 東京はある意味で権力や経済の中心であるが、文化芸術行政は権力行政であってはならず、経済効果だけを求めてもいけない。文化行政において、このような視点をより高める効果が期待される。
- 文化庁の関係者（次長）は、京都移転によって文化庁の機能強化をしたいと話していた。首都機能の移転や省庁機能分散といった議論の検証として突破口にもなりうる。

（２）文化庁の機能のうち、京都に移転することで最も効果が出なさそうな機能（あるいは移転しない方が良い機能）は何か。

- 宗教法人や国語に関する施策などを扱っているが、利便性の意味ではどこに移転しても同じで、たまには東京の人も不便な思いをすればよいのでは(笑)。
- 新幹線などの交通網が発達するほど東京一極集中が進むと感じている。文化庁丸ごと移転が決まったのだから、交通網も京都を起点に考えられるとよいか。

（３）観光客数向上のために、京都でも迎賓館や御所の一般公開が進みつつあるが、観光政策として文化財活用を進める上での留意点や課題、文化庁の京都移転との関わりはあるか。

- 京都に住む住民としての感覚では、京都市内に関しての観光客数は量的に飽和状態と感じる。
- 文化庁が観光や経済の視点を持つのは、文化行政として好ましくないと考える。京都府や京都市、他の組織が活用することはよいし、それは当然であるが、文化庁自身が考えることではない。

（例えば、文化庁が経済効果を狙って文化財を指定してはいけない。また、文化財破片の発見から発掘といった作業はとても面倒で時間がかかるものだが、それをする必要がある。経済効果の観点とは相容

れない事業が多い。）

・　観光客には、滞在中に日本の様々な生活文化（靴を脱ぐ習慣、日本式の風呂 etc）を体験してもらいたい。茶道や華道などをはじめ、広い意味では生活文化を含めた文化が文化庁の管轄である。

（４）文化庁の京都移転に伴い、京都府・京都市の文化財政策において都道府県（京都府）の役割として期待されるものは何か。

・　文化庁の京都移転について京都市民が冷めているとすれば、「国の役所の一部が来るだけ」という感覚があるのではないだろうか。
・　河合隼雄氏が文化庁長官を務めていた際には、京都を中心に活動しており、京都国立博物館の中に文化庁関財分室を設けた。ある意味、この頃から文化庁の一部があったと言える。
・　京都市以外の京都府内に文化財、文化的に価値があるものは多く、当然観光にも結び付くだろうが、文化庁移転との関わりについて、即座にはわからない。
・　京都においては、広い意味の文化として大学も入るのではないだろうか。京都は文化財から生活文化、大学など、点でなく面でつながっている特徴がある。

（５）京都府知事は今回の文化庁移転について、重要なキーワードは「DESK（①D=伝統産業、②E=映像・アニメ・コンテンツ、③S＝食、④K=観光）」であるとの方向性を出しているが、文化庁とのコラボレーションの視点から見た時に最も重視すべき視点（項目）はこのうちどれになるか。

・　全て関係があるが、伝統文化だけではない②～④は大事な視点である。②について、文化庁ではメディア芸術として捉え、1997 年から毎年文化庁メディア芸術祭を開催している。

（６）その他、文化庁の京都移転の意義や課題(たとえば関西としての視点や東京一極集中の是正の視点)、京都の文化政策に対してのアイディアやご意見等。

・　河合隼雄氏が長官を務めた時代から、文化庁の芸術祭では関西でも授賞式を行っている。
・　文化を考えるには県域や市町村の境界で区切らない方がいいだろう。
・　京都の文化政策に関しては、文化庁の京都移転をどのように活かすかという視点を持つことが、京都府や京都市にとって重要。文化庁職員も、実際京都に住むことで考え方が変わる、染まってくる部分があるのではないか。

（考察）

・　文化庁は経済効果の視点を持つもつ必要はないかもしれないが、自治体の文化施策としては観光や経済効果を文化政策につなげることは重要で、文化庁移転を地方自治や地域政策にどのように活かすかが問われる。
・　文化の対象としては、広義には日々の暮らしや大学を含むことができる。文化財や生活文化、多くの大学を有する京都ならではの見せ方として、点ではなく平面でつながる文化政策を展開できると

よいのではないだろうか。

（ヒアリングの様子）

【文責】長谷川

（２）京都府観光振興課

日　時：2016 年 11 月７日（月）13:30～15:00
場　所：京都府庁２号館３階会議室
訪問先：京都府商工労働観光部観光振興課　南本尚司課長
参加者：杉岡秀紀、長谷川里奈（以上、京都政策研究センター）
　　宮脇晃（以上、京都府文化庁移転準備室）

（府内市町村の観光施策）

- 観光がまちづくりの中心、主産業になる地域は少ない実態であり、それで良い。但し、まちづくりを進める中で観光の視点は肝要である。
- 市町村との連携については、観光 DMO を設置し、府を含めて地元の観光業者、商工会議所、観光協会の連携によるプラットフォーム化により進める。基盤として共通で行うべき事業は府が担うが、将来的には各エリアの DMO が連携、競争することで主導的に観光政策が展開される状況が理想。

（注目しているコンテンツ）

- 『Pokemon GO』のような位置情報システム（GIS）と拡張現実（AR）を絡めて、スマホを用いたコンテンツ作りに着目している。ポケストップをヒントに、有名な寺社仏閣のようなビッグスポットに対して石碑やお地蔵さん等のマイクロスポットを街歩きに活用するなど、多様な展開が考えられる。
- 『Pokemon GO』制作会社（Niantic, Inc）の関連業者と鋭意検討中。

（文化資源と連携した観光政策）

- 既に当然のように実施されてきており、新たな取組みに関しては手詰まり感がある。
- 京都のこれまでの取組みをモデルとして、全国に発信していくことはできる。
- 東山・嵐山の「花灯路」や「京の七夕」事業は閑散期対策として始まり、京都の歴史的な文化遺産や町並みをライトアップにより打ち出したものであるが、現在は夏枯れも冬枯れも無い。同様の「夜」を活かした観光イベントは府域でも成相寺や向日市でも実施されている。
- 京都は文化財の宝庫で、文化財を活かした観光も行われてきた。全国的には文化財は無くても、文化や伝統はどの地域でも存在する。京都府内ではこれを PR するため「もうひとつの京都」事業として「森の京都」「海の京都」「お茶の京都」「竹の小径」を展開している。
- 京都は観光業界における全国の縮図である。ゴールデンルートとして京都市内に集中するインバウンドをいかに拡げていくかが重要で、そのために「もうひとつの京都」「ディスカバージャパン」といった「ぶらさがり戦法」が効果的である。個別の町をアピールしても訴求力がない。

（外国人観光客等の受け入れ）

- リピーターが増えてくる中、本物性を楽しみたい人が訪れている。日本の持つ「文化」が重要コンテンツになることは間違いない。
- 京都府内市町村の課題は一人あたりの観光消費額である。夜のイベント等により宿泊を伴う滞在型観光に導く戦略が望まれる。
- 旅館等事業者に対する外国人観光客の受け入れ補助のメニューとして、①旅館等受入環境整備事業（改修予算の 15%を補助）や、②京都府観光経営入門セミナー（有料）を実施している。なお、これまでの公平、ばらまき型ではなく、補助率を抑えたり、セミナーを有償化することで本気度が高い人だけを応援する仕組みにしている。

（食文化）

- 和食や京料理は文化であり、特に食材には京都市以外の地域の「もうひとつの京都」が多分に使われている。京都から打ち出すべき日本の魅力である。
- 「もうひとつの京都」の資源（特産品、食材、お土産）を全国に発信するにはバイヤーの存在が不可欠となり、その支援的役割を観光 DMO にも期待している。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックで来日する外国人に対して、京都府内の情報をいかに届けるか模索したい。
- 食の企画の一つに「御食国（みけつくに）」（古来、朝廷に食材を献上した国）をテーマとした福井県、伊勢市（三重県）、淡路島と連携した事業計画がまとまりつつある。食は旅行における大きな楽しみであり、日本の食文化を広く知ってもらうために、他府県と連携した取組も行いたい。

（文化庁京都移転により期待される効果）

- 文化庁移転を京都がどのように活かすかという視点が重要である。
- 京都から各省庁への交渉窓口としての機能を担ってもらえないだろうか。
- 移転先に常駐する文化庁職員 10 人は人事交流経験の有る職員を選出するよう要望する、京都府に出向中の省庁の職員を文化庁やに配置するなどにより、国の省庁間連携を地方で進めることもできるのではないか。
- 文化庁移転後に旧文化庁施設を活用して京都府のアンテナショップを設置することも一案（たとえば「東の京都館」）。

（考察）

- 歴史的な文化遺産や町並みを点ではなく平面で見せる試みとして、京都では 13 年前から「花灯路」や「京の七夕」といった「灯り」をテーマにした観光資源を創出し、大成功を収めている。文化財や文化的な演出は夜の「灯り」と相性が良く、これらは他地域でも水平展開が可能な手法である。
- 観光分野においてスマホを用いて GIS や AR に着目したコンテンツ開発が進む中、今後は文化資源を組み込むための連携やノウハウの共有が進むことも期待される。

・　文化庁移転を機に、人事や旧施設の利用方法まで積極的に提案することは、政策の拡がりや新たな展開の可能性につながるのではないか。

（ヒアリングの様子）

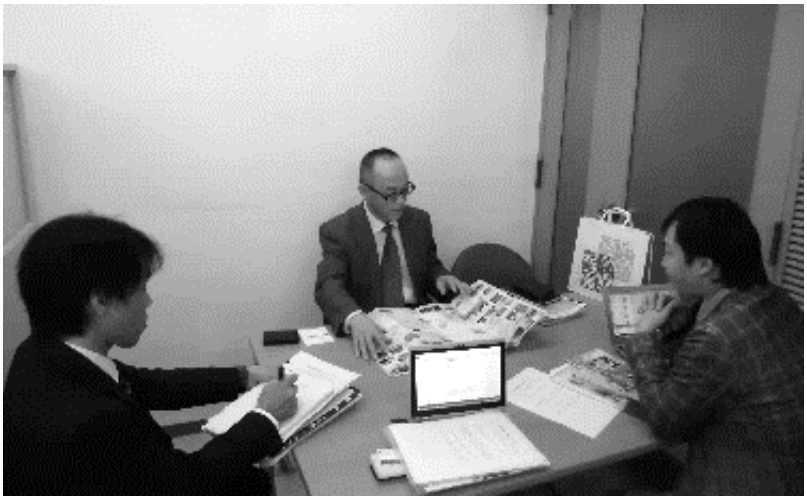

【文責】長谷川

（３）京都府立図書館

日　時：2016 年 11 月 21 日（月）13:30～15:00
場　所：京都グランヴィアホテル　カフェ
訪問先：京都府立図書館　企画総務部企画調整課（元府立総合資料館）　福島　幸宏　氏
参加者：杉岡秀紀、河西聖子、長谷川里奈（以上、京都政策研究センター）

（写真・映像都市）

・　知事の DESK 構想の E（映像・アニメ・コンテンツ）を考えると、京都は「写真都市」である。全国で見て人口比で見て明治・大正期からカメラを持っている人が多い。学生や医師や研究者の比率が高いことや、戦争の被害が少ないということがある。少し大きい家だと 8 ミリやオープンリールなどが転がっており、「映像都市」とも言える。

（写真・映像のデジタルアーカイブ化）

・　個人や民間が持つ写真や映像を公的なところで拾えていない。商業映画は京都文化博物館が収集しており、他は個別に大学が持っているぐらい。そこで打ち出しとして、府大や新資料館が受け入れアーカイブ化することが考えられる。写真・映像はコンテンツ化できる。しかも媒体として強くないので 10 年 20 年経つと使えなくなるので、フォローすべきである。
・　写真は、文化庁は文化財ではないとしているが、文化財の定義が今後変わる可能性もある。
・　京都の文房具屋でもある「便利堂」は、学芸員には文化財の撮影で定評があり、京都の貴重な文化財の写真をたくさん持っている。写真はガラス乾板で、保存が難しい。便利堂が持っているような企業の私財をアーカイブするというのもひとつ。買い取るという方法もあるが、買い取らなくてもデジタル化だけを支援することだけでも喜ばれる。所有と使用を切り分けて考えること。

（著作権）

・　デジタル化を進める上で、管轄の著作権の仕組みを変えないと、コンテンツが使えないことが考えられる。文化庁は著作権の解釈を変えること、法律を変えることを考えないといけない。
・　50 年経ったものをもっと自由に使わせてほしいということ。所有権と利用の権利化を明確に整理して打ち出す。それをきちんとやることが社会全体の役に立つ。

（文化財活用の視点）

・　活用の視点で、文化庁に加え、経済産業省や総務省のメンバーも入れるという視点に賛成する。ただし現在保存側が活用側に引きずられるという事例もあり、アクセルとブレーキが必要である。

（デジタルコンテンツに関して公共がすべきこと）

- 「デジタルコンテンツ」は、「素材」「システム」「アプリ」が一体となって考えられがちである。すると特別なアプリを作ろうとしがちだが、その後更新できない場合や、コストに見合わない場合がある。それよりも『Pokemon GO』のように既にあるアプリを利用する方が有効である。
- 公共は素材整理と何よりもシステムでのメタデータをしっかり作ること。その後使えるように権利処理ができていると、民間がアプリ作成などに使える。
- システムの維持が最も重要であり、ここは公共がインフラ的にやるべき。結局は１０年２０年先に残せるか。国がやらなければ意味がない。

（観光施策）

- 客単価をどう上げるかが重要である。宿泊だけでなく、付加価値を付ける必要がある。写真やARは入口になっても付加価値にはならない。既に体験型として、着物やお茶やお花など多く行われている。
- 文化財と観光での観点として、例えば、五条の金具づくりの職人さんを知っているが、こういった職人さんの本物の現場を見ることや体験が考えられる。日本を深く知ることでファンになり、帰ってからも関心をもってもらえるのではないか。

（人材育成）

- まちあるきを行っている「まいまい京都」がブラタモリなどの影響もあり注目されている。体験型も組み入れており、京都市だけでなく府内で行われている。ガイドは様々な方がいるが、一種の人材プラットフォームである。代表の以倉さんにヒアリングを行っても良いのではないか。
- 「まいまい京都」の他、文化財マネージャーや京都検定、大学、旅行会社などいくつかのプラットフォームから、良い人材をピックアップして「ラグジュアリーコース」のように上級専門家として認定するという案が考えらえる。知識偏重でなく、判断力や現場経験、ユーモアなども必要であり、育成も難しい。今ある仕組みをうまく使ってオールスターの人財育成をすることが大切である。

（考察）

- 京都が「写真都市」「映像都市」であるという新たな発想でお話しいただき、保存の難しさと緊急性、著作権処理や活用な方法ど、デジタルアーカイブ化の意義や課題が浮き彫りとなった。
- デジタルアーカイブに関して国や自治体など公共がすべきことは、システムでのメタデータをしっかり作ること、それをきちんと使えるように権利処理をすることだという明確な提示がされた。
- 観光への付加価値の付け方、人材育成方法に関しては、課題であるが取り組んでいく必要性がある。

（ヒアリングの様子）

【文責】河西

（４）京都市 MICE 推進室

日　時：2016 年 12 月 14 日（水）10:30～12:00
場　所：京都朝日会館１階　会議室
訪問先：京都市産業観光局　観光 MICE 推進室　観光誘客誘致課長　草木　大　氏
参加者：杉岡秀紀、長谷川里奈（以上、京都政策研究センター）
　　山崎汐莉（杉岡ゼミ４回生）

（文化財観光について）

- デービッド・アトキンソン氏の著書『新・観光立国論』では二条城をはじめとする文化財の見せ方、解説のわかりにくさ等の指摘を受け、その後アトキンソン氏には二条城の特別顧問に着任頂いた。積極的に取り入れるため、外部の声を内部の意見に変えている。
- 「京の冬の旅・夏の旅」は観光協会が率先する事業であり、文化財公開などを行っている。「見せられるものは、見せていく」という姿勢で、お寺の所有者さんへは協会と市が連携してお願いのため足を運ぶなどしている。

（連携について）

- 府市連携では花灯路や京の七夕などの事業がある。新たな事業については、連携できるものが多いのではないか。
- 観光 MICE 推進室の事務室が今年４月に移転（京都朝日会館）した大きな理由は、京都市観光協会と同じフロアにすることにあった。連携・調整がしやすい環境になった。（但し新庁舎が完成するまでの措置）
- 海外富裕層の観光客誘致を目指す自治体と連携し「日本ラグジュアリートラベルアライアンス」を立ち上げた。石川県、京都府、京都市、札幌市、高山市、奈良市、和歌山県が加盟している。
- 宇治市、亀岡市とは「京ごよみ」への情報掲載で連携している。
- 会津若松市、新潟市と連携協定を結び、京歩き in 東京で各都市の日本酒を出店している。
- 奈良市、大津市、京都市のかつて都が置かれた三都市で連携し、三市長が懇談する「みやこサミット」を開催している。

（観光コンテンツ指標について）

- 観光入込数や宿泊数などの「量（数字）」も重要だが、「質」の議論も重要。どちらも重要と認識している。
- 食を活かした観光については、和食だけはなく約 200 店舗が参加するフェスティバル「レストランウィンタースペシャル」を実施。価格帯を明示した特別メニューを提供して好評を博している。
- 自転車観光にも力を入れているが、道路が狭いこと、観光地周辺の人の多さ、マナー啓発の必要性

等の課題がある。

・　リピーターや宿泊客を増やすためには、新たな観光コンテンツ（農村部も含めた体験型観光 etc）の発掘とアピールに注力したい。様々な魅力を発信しなければ、いずれ飽きられると危機感を持っている。

（文化庁移転について）

・　写真や映像を使った観光コンテンツ作りについては、過去に著作権の手続き緩和をめぐる特区申請を府市で国に行った経緯がある。

・　メディア芸術等の事業では、京都の芸術系大学との連携もできるのではないか。

（人材育成及び課題）

・　人材育成では、京都大学での観光経営学講座（6 万円/人）で専門家向け講座の開催、特区制度を活用した京都市認定通訳ガイドの育成・確保を進めている。旅館業においては経営者の高齢化、仲居さんの人手不足により、数の受け入れが難しい状況であり、人材育成が喫緊の課題。

・　増加する観光人口及び観光消費をどのように市の財政につなげ、市民に還元するかの方策を検討中である（ex.宿泊税、特別税の課税など）。

（考察）

・　外部の意見を柔軟に取り入れる姿勢や、他地域との連携により多様な事業が展開されている。

・　集中する観光の分散方法として、時期の分散は成功している。増加する観光客数を受け入れるには、今後は観光地の分散の工夫や他地域との連携がますます望まれる。

・　観光地や文化財の魅力をより良く紹介できるようなガイドの人材育成については今後の課題である。

（ヒアリングの様子）

【文責】長谷川

（５）京都府立大学文学部上杉研究室

日　時：2017 年 2 月 14 日（火）10:00～11:30
場　所：京都政策研究センター
対　応：上杉　和央　准教授（京都府立大学文学部歴史学科歴史学講座 文化遺産学コース）
参加者：河西　聖子、長谷川里奈（以上、京都政策研究センター）

＜提供頂いた資料＞

- 京都岡崎ガイドマップ「岡崎どこいこトコトコ街図（ガイド）」（日本語版、英語版）
- 「京都府立大学文学部歴史学科フィールド調査集報　第１号」（2015 年 3 月）

（文化資源の活用について）

- 文化財は文化財保護法の管轄であるが、１条の理念で、文化財の保存と活用を唱っている。
- 京都の観光ではほぼ文化財が使われていると言えるだろう。しかし、文化財の価値を理解して帰って行く観光客は少ないのではないか。例えば、観光名所の清水寺、金閣寺、銀閣寺、上賀茂神社、平安神宮 etc について歴史順に並べられるか？それぞれについて、「清水寺は○○である」といった説明ができるか？もう一歩踏み込まないと、何がすごいのかという価値が十分には伝わっていない。（もちろん外見を知ることも重要ではある）
- 核となる文化財以外にも見どころや歴史がある。点の観光ではなく、それぞれの関係性をつなぐ面や線を体感してもらわないと、効果的な活用はできないと考えている。観光の途中ルートで見える山、水路、民家まで楽しめると、本来の地域らしさがわかる。商業的な観光にはない深みこそ、産学発の提案で重要な部分と考える。

（京都の歴史を歩こう！）

- 文学部歴史学科では、学生が有志で参加し、地域の文化遺産を調査・評価・活用することを学ぶ「文化遺産デザイン研修」というプログラムを実施している。文化遺産学コースの５名の教員が担当するが、授業ではなく、学生の自主的な活動として行っている。１学年あたり８名ほど参加している。
- デザイン研修に参加する学生と、府立総合資料館の共催で毎年実施している府民（一般）向けの歴史遠足が「京都の歴史を歩こう！」である。上記の深みあるまち歩きを行うことを目的に、学生がテーマやコースを企画提案し、ガイドを担当する遠足を実施している。
- 例えば今年の遠足では「紫野の近代化」というテーマで実施した。大徳寺や今宮神社等の名所はもちろん巡るが、それよりもむしろ神社間の有名な道や、工場や民家などにも焦点を当てている。参加者に対して、紫野地域の中世、近世、近代化の流れでどう変容したかを学生がスポットごとに解説し、それによって紫野らしさを理解してもらう。学生は５０メートルごとに分担して解説し、参

加者２人あたり１人がついて、一緒に街を歩く。解説の補足として、タブレットで AR を用いた映像を使用している。

（岡崎トコトコマップについて）

- 岡崎まちづくり推進協議会と府立大学のタイアップで作成したマップである。「京都の歴史を歩こう！岡崎編」のスピンオフ企画として行った。地図に埋め込んだ AR には１分程度（コマーシャル程度の情報量）のスポット解説の資料映像が流れ、動画の作成、ナレーション、BGM に合わせたコマ割り等、全て学生が担当した。英語版字幕は、文学部英米言語学科の卒業生が作成した。
- マップは「京都の歴史を歩こう」がベースにある。歴史遠足は、開催頻度数に限界がある。より多くの人が歴史遠足のエッセンスを体験できるように落とし込んだものがマップになった。AR の動画の最後には、岡崎の情報サイト（京都 岡崎コンシェルジュ）につながる。マップ→AR 動画→情報サイト という流れで、情報量を増やし、興味を持った人は情報が蓄積されたウェブサイトからさらに深めることができる仕掛けである。マップや AR が興味関心のきっかけになるよう、情報に階層性を持たせている。
- AR 動画を作成するには、岡崎について徹底的に調べなければ要約ができない。学生たちは約１年を費やして調べた。さらにプロジェクトの全員がナレーションを学ぶため KBS 京都に行き、コマ割りや音楽等、見る人を引き込む工夫、見せ方について学んだ。動画再生時間は、映画予告や CM を参考にして、人が集中できる時間はおよそ３０秒であるとし、最小限にまとめた。歴史学科の学生にとってベースとなる知識はある。知識をどのように要約して見せるか、活用するかというデザインの部分を学んだ。発行部数は 40 万部、学長表彰も受け、一定の評価を受けた。

（広域観光モデルについて）

- 例えば宇治茶について、「宇治茶とは何か」という視点があるかどうか。京都で採れた茶葉も、京都以外で採れたものも、宇治茶になりうる。生産地と加工地は異なっており、宇治茶は加工地が宇治であるものを指す。宇治茶についても生産地の景観と、加工地の景観、さらに消費の景観（茶室や裏千家）は異なる。それぞれの背景やストーリーについて深みを持って紹介することで、広域的な展開も可能である。

（質疑応答）

Q.「文化遺産デザイン研修」を一般向けに開講し、観光人材育成につなげることはできるか。

デザイン研修を授業ではなく有志のプログラムとしている理由の一つに、学生には受け身ではなく能動的に調べ提案する姿勢が求められることがある。講座を受講すれば、資格や能力が獲得できるというものではない。ベースとなる歴史的知識や、地域への興味、主体的な姿勢等が必要になる。

Q.歴史遠足のような、文化財を適切に理解し面白さを多くの人に提供するコンテンツとして、マップの他に何か今後の構想はあるか。（文化財の保存修復現場公開事業の参考として）
一つは情報の階層性がポイントではないだろうか。文化財修復現場に関して言えば、技師の方による短いポイント解説の動画を作成し、閲覧できるようにする。そしてさらに詳しく深めたい人が情報にアクセスできるよう専用のウェブサイトにつなげる等の誘導が効果的ではないか。蓄積された情報に到達するクッション的要素が、動画やビジュアルデザインの役割になる。但し、AR に関しては、AR のアプリをダウンロードする一手間が課題でもある。また、最近では可視光線に情報を乗せることも技術的には可能で、今後博物館や美術館の展示説明等ではそういった ICT 技術の活用が進むのではないだろうか。

（考察）

- 文化遺産学デザイン研修では、まさに文化資源を点ではなく平面でつなぎ、深みのあるストーリーの発信を実践されている。深い理解を伴う観光の実現には、専門的知識を持つ人材が不可欠であり、大学（教育）との連携は相性が良い。
- 文化資源に関わる観光や公開事業において、それらの価値を十分に伝えるためには深みのある情報発信が求められるが、専門的人材による説明案内はマンパワーに限界がある。人による説明の他に、ICT をはじめとする新技術を活用し、興味関心を持つコンテンツの開発や情報に階層性を持たせることによって各自で知識を深められるシステムの構築が重要である。

（ヒアリングの様子）

【文責】長谷川

（６）まいまい京都

日　時：2017 年 2 月 20 日（月）13:00～14:30
場　所：京都政策研究センター
対　応：以倉敬之氏（まいまい京都 事務局）
参加者：杉岡秀紀特任准教授、河西聖子、長谷川里奈（以上、京都政策研究センター）

＜提供頂いた資料＞

資料「まいまい京都のツアー」（概要）、まいまい京都コースパンフレット

（まいまい京都の概要）

・2011 年立ち上げ。「京都の住民がガイドする、京都のミニツアー」。
現在、年 500～600 本程実施。一日 7 本程。土日祝が多い。全ツアーにスタッフが同行。

・スタッフは、専従職員 3 人、有償ボランティア 8 人、無償ボランティア 9 人ほど。必ず専従職員か有償ボランティアが同行。無償ボランティアは 2 名体制の時。有償・無償の違いは、当日の受付や安全確認等以外に、事前事後の仕事（資料の受け渡し、アンケート回収、集計等）があるか。

・ツアーの定員は 15 名で、延参加者数は年間 22,598 名。参加者の中心は 30～50 代。

・参加費平均は 2,500 円、参加者の半分は京都住民だが、やや京都以外が増えている。

・ツアー平均所要時間 2～3 時間、移動距離 1.5 キロ～3 キロ。

・以倉さんが 2010 年秋に京都に引っ越してきたことからを始めた。イベント企画の会社の経営をしており、大阪コンベンション協会の仕事を受託していたことから、自分でもやってみようと思い、始めた。

・参加者は当初から HP 等で公募。集客に困ったことはほぼない。
予約が取れないという声からコースが増え、参加者も増えてきた。定員稼働率も 95%位と高い。

（経費）

・参加費約 2,500 円のうち、ガイド料は収入の半分弱ぐらい（1,000～1,250 円）。
細かく言うと、売上約 3250 万円からツアー経費（拝観料等）約 600 万円を引いたものの、残りの約半分がガイド料。他に、5 万円など固定費でツアー自体を買い取ってもらったり、講演会の収入などがある。キャンセル料は今年頭から取り始めた。

・荒利益約 1,700 万円のほとんどが人件費。他にユースホステル協会へ月 25 万円支払っている。事務局機能として、電話やキャンセル対応など、問い合わせ先としてお願いしている。事務所や法人格は持っていない。その他の経費はほとんどかけないのがモットー。広告も HP、SNS、口コミなど。

・宿泊と交通の代理がないので、旅行業法はあたらない。

（仕事の分担）

・専従職員 3 人の分担は明確にはない。自分は「代表」と言われるが、名刺にも書いておらず、代表的な仕事があるわけではない。まいまい京都についての講演ぐらい。

・もともとは、新しいツアーを考えたり、ガイドとの折衝をしていたが、今はあと 2 人も担当している。去年夏に 3 人になって以降、週 2 回午後から集まるようにした。例えば、タイトルを決めるときなど。

・自分はあくまでコーディネーターであり、ガイドをすることはない。

（参加者とツアーの質）

・40～50 代が多いが、大事にしているのは年齢の多様性。もっと正規分布するようにしたい。ただ、徐々に高齢化はしている。定着率が高いことや、参加費がやや高くなっているためか。広報がフェイスブックなどが中心というのも影響していると思われる。

・参加者アンケートとして、「本日はいかがでしたか」という設問を 0～10 で答えてもらっている。10.9 は推奨者、8.7 は普通、6 以下は批判者として捉え、9.10 の割合から 6 以下を引いて点数を出している。一個一個は見ているが、全体としてはしていない。大まかには満足をいただいている。

・不評で、理由がはっきりわかる場合は、次はお願いしないことにしている。

（ガイド）

・ガイドについて、登録制度はとっていない。春 3 か月などの 1 シーズンで 100 人強の方にお願いし、多くの方が 1 シーズン 1 コース。この 100 人強の方があえて言うならアクティブガイド。

・ほとんどの方は、ガイド料で食べているわけではない。

・ガイドは、人の縁で知り合い、お願いすることが多い。

・新しいガイドの方への研修はしない。人のツアーに行きたい人が少ない。クオリティにも左右しない。

・ガイドの知識の体系化について、出版社から声がかかることはあるが、自分たちは書けないので、止まっている。個別に梅林さんが注目されたりして本を出されたりしている。

・大学教員がガイドとなることは最近増えている。文学部、考古学系が多い。参加者も専門の方の話が聞けるのは魅力であり、大学の知を一般ともっとつなげていきたいと思っている。

（京都市外、他府県への拡がり）

・京都市内でのツアー率は 8 割ぐらいか。市外ツアーの数自体は増えている。
府外も、神戸、滋賀、奈良、和歌山あり。府内で言うと、宇治田原、和束、京北、美山、丹後など。

・府北部よりも滋賀、大阪の方がやりやすい。宮津市は感覚的に遠い。

・参加者は基本的に現地に近い方が多いが、場所によっては市内からの参加者も多い。

（今後の展望）

・あまり明確な目標は持っていない。
・定員は増やさない（町を歩くという内容、ツアーの趣旨に反する）。
・参加費は議論があるところ。あげると年齢層があがるという問題も。
・参加者同士の交流は、メーリングリストなど事務局がコントロールするようなものはないが、ガイドも含め、昼食などに行くのは推奨している。その後仲良くなって、結婚した人もいる。
・法人化について、目下議論中。一般社団法人になるかもしれない。今は個人事業。3 人でやってきている実態に合わせるか、税務上有利な範囲を取りやめておくか。オフィスは設けようとしたことはない。

（行政との関係）

・市や府と共同でツアーを開催することはよくある。飼育員と行く動物園や資料館案内など。移住促進の部署や路地保存の部署から依頼があることもある。
・市・府・国に言いたいこと、求めることは、特にはない。文化庁移転に関して、管轄の範囲的に相性がいいのではないかと思う。もし何かするなら共同企画として、参加者のためになることをしたい。
・役所からの話で多いのは、視察に来たいということ。京都以外で講演依頼があったりする。
・類するもので、他の地域で自立して民間で大題的にやっているところはない。「大阪あそぼ」「長崎さるく」のように役所が立ち上げて、民間が受託する例はあるが、あまりうまくいっていないと聞く。
・役所自体はおもしろい要素はたくさんあるが、主体的にしない方がいい。民間でやり、共同企画が良い。役所がやると持続性がない。
・まいまい京都がうまくいっているとしたら、本質的には民間で独自の採算で始めたから。参加費で成り立つので、どうすればおもしろいと思ってもらえるか考えた結果。大事なことは、１から１人の人が責任を持って始めること。事業に個人があわせる。もし個人が一人で始めたいなら可能性があるし、続けていけたら別の形になるだろう。

（「人」からツアーが生まれる）

・基本的に自分が行きたいようなコースを作って、実際ほぼ行っている。
・「人」が一番。おもしろい人がいて、何をしゃべってほしいかで、コースが決まる。タイトルで参加者とつなぐ。先にルートを作るところがあるが、それではおもしろくない。
・お客さんの声が直接わかるという商売の原始的な形であり、そういう体験が重要。まいまい京都のお客さんは反応がすごくいいと言われる。コツはお金をちゃんと払うという点。払った分楽しもうと思うことだと思う。

（考察）

- 魅力的なガイドが自分の強みとすることを聞いてもらって収入にもなる。参加者はお金を払って積極的に楽しもうと参加し、より深く地域の魅力を発見する。Win-Win な仕組みを作り、継続されていることが強みである。また、大切な核を守りながら、試しては改善し、非常に柔軟に対応されている。
- まいまい京都は、人材を発見し育てるプラットフォームとも言える。また、文化資源を「人」の力でより深く魅力的に紹介することで、より満足感を与えたり、リピーターを増やしたりする大きな力となる。行政との共同ツアーもいくつか行なわれており、より広く共同できる可能性がある。

（ヒアリングの様子）

【文責】河西

第３節　文化財の公開事業アンケート調査

(1) 文化財公開事業の概要

第 2 章の第 2 節で、京都府の文化財建造物の保存修理現場公開の取り組みの全体的な紹介をしているが、ここでは、平成 28 年度に京都府が実施した京都府文化財建造物保存修理現場公開事業についてその概要を紹介する。

京都府教育委員会は、文化財建造物の所有者等から委託を受けて実施している保存修理工事の現場を広く一般に公開するとともに、紹介冊子及びリーフレットを作成し、見学者に配布した。本年度の公開期日と公開場所、そしてその見学に訪れた人数は以下の通りである。

＜公開期日：平成 28 年 11 月４日（金）～11 月６日（日）＞

11 月４日（金）　〔事前申込制〕（各会場とも１日４回実施）

国宝　知恩院御影堂	１２０名
重要文化財　黄梅院本堂	８１名
国宝　教王護国寺大師堂（西院御影堂）	７６名

11 月５日（土）　〔事前申込制〕（１日３回実施）

国宝　光明寺二王門	６４名

11 月５日（土）・11 月６日（日）　重要文化財　仁和寺観音堂　〔事前申込不要〕

11 月 5 日（土）　1,397 名　　11 月 6 日（日）　1,677 名

３日間　総参加者数　延べ　３，４１５名

参考　27 年度

清水寺轟門ほか２棟	10 月 30 日（金）	８１名
観智院客殿	10 月 30 日（金）	７０名
旧三井家下鴨別邸主屋	10 月 30 日（金）	７４名
知恩院本堂御影堂	10 月 30 日（金）	１４４名
下鴨神社供御所	10 月 30 日（金）	４０名
仁和寺観音堂	10 月 31 日（土）	１，０９５名
同上	11 月１日（日）	１，４３０名
	計	２，９３４名

公開に当たっては随所に文化財保護課の専門技術職員及び嘱託員大工を配置し、修理工事の内容解説や質問への回答及び作業の実演を行った。また、一部の現場では、民間団体（文友会）の協力を得て伝統工法による職人の作業実演や体験等も行った

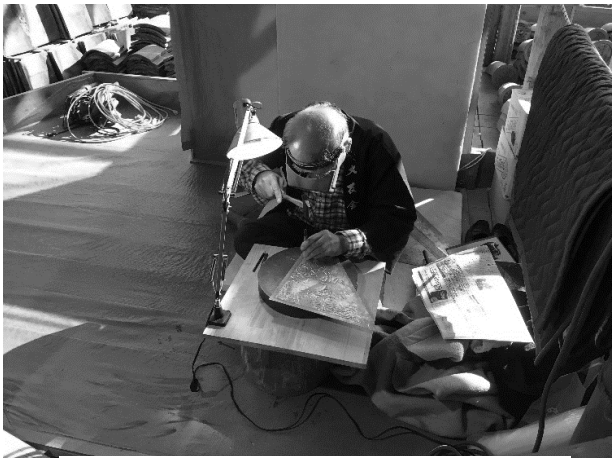

錺金具の彫金作業実演（仁和寺）

職人指導による瓦模型の製作体験（仁和寺）

(2) 現場でのアンケート調査の結果

1) アンケートの実施方法

アンケートは、現場公開が行われたところですべて実施された。事前申し込みが必要だった 4 か所については、来訪者全員にアンケートを配布したが、回収できなかったアンケートもあったようであり、知恩院では 79%、黄梅院が 95%、教王護国寺が 95%、光明寺が 73%の回収率であった。全体で約 290 名余の方々から回答を頂いた。

事前申し込みが必要ではなかった仁和寺では、1 日の時間帯を 3 回に区切って、50 名程度ずつアンケートを手渡し、その場で記入してもらった。11 月 5 日、6 日の 2 日間で約 300 票のアンケートを回収した。また仁和寺では、京都政策研究センターが試験的に QR コードを読み取ることのできる携帯等なら、後からでも回答できるアンケートも用意したが、回答は 20 件にとどまった。

2) 仁和寺における公開事業におけるアンケート

仁和寺では 2 種類のアンケート調査を実施した。一つは現場でのアンケート用紙配布で、2 日間で 299 票のアンケートを回収した。もう一つは、QR コードを配布して、QR コードを読み取ってもらって回答してもらったものである。こちらは上記でも書いたが 20 件の回答にとどまった。以下では、①～⑦が 2 日間のアンケート用紙配布の合計で分析しており、⑧が QR コードの回答結果の分析となっている。

① 来訪者の住所

来訪者の住所は、京都府外が 59%、府内が 41%となっている。これは、当日仁和寺に来て知ったという人が多かったことにも影響していると考えられる。

府外からの来訪者の分布は関東、関西、中部と日本各地から来ている。

図3-3-1来訪者の住所

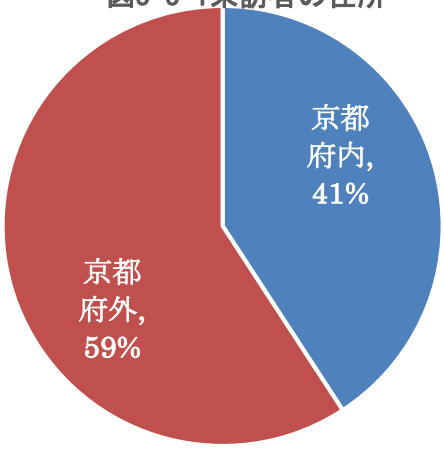

② 年齢

来訪者の年齢階層は、最も多い世代が 50 歳代で、70 歳代以上、60 歳代、40 歳代と続いており、中高年齢層の来訪客が多い。おおまかにいえば、60 歳以上が 3 分の 1、40～50 歳代の中堅層が 3 分の 1 強、30 歳代以下の若年層が 3 分の 1 弱という構成である。

図3-3-2 来訪者の年齢階層

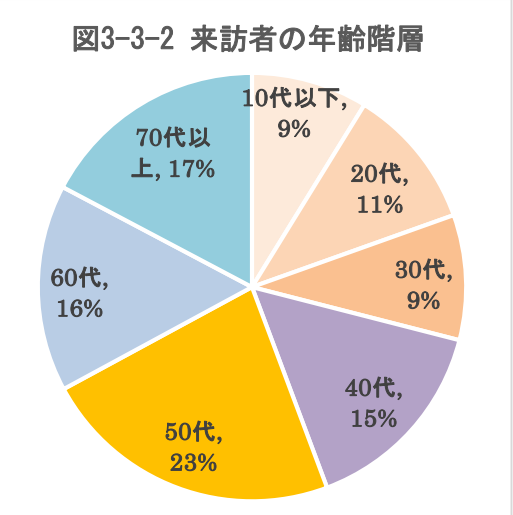

③ 現場公開を知ったきっかけ

今回の修復現場公開を知ったきっかけは、当日、仁和寺に来て知ったという人が 56%と最も多く、次いで新聞報道、ポスター、ホームページとなっており、チラシ、テレビ、ラジオなどはほとんど知ったきっかけにはなっていない。

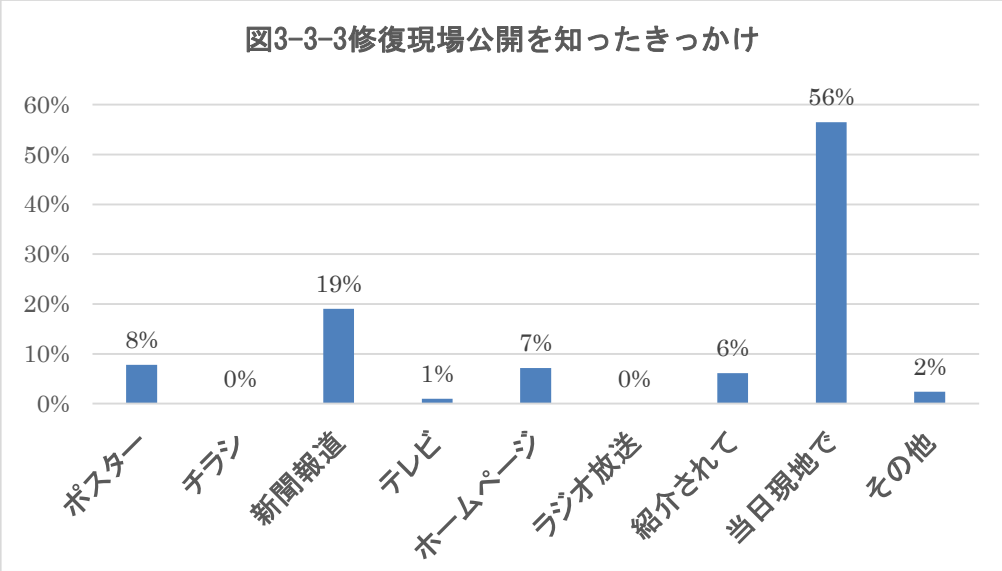

④ 現場公開の認知度

現場公開については、71%の人が知らなかったとしている。これは当然のことながら、当日、仁和寺に来て知ったという人が多いことを示している。

また以前から知っていて、来たことがある人も 16%ある。また知ってはいたが、来たのは初めてという人が 13%であった。

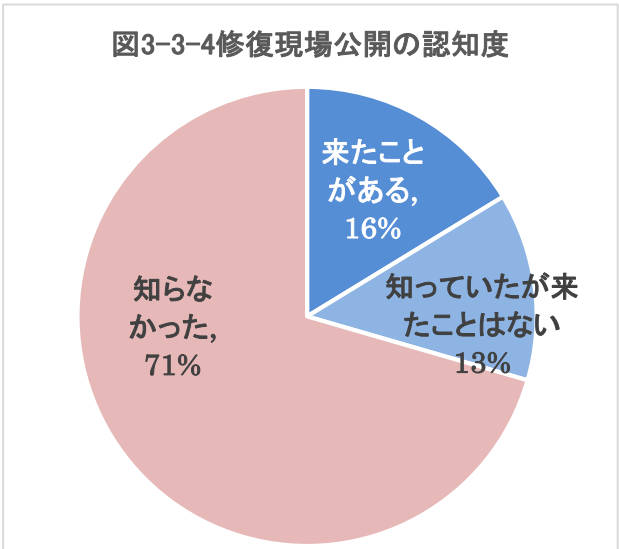

⑤ 現場公開の評価

現場公開の評価は高く、98%に達している。特に仁和寺の現場では、職人による実演や、体験などができるようになっており、それらが高い評価につながっているものとみられる。

また、現場での職員や職人さん達の対応も 98%が良かったとの同様の評価があった。

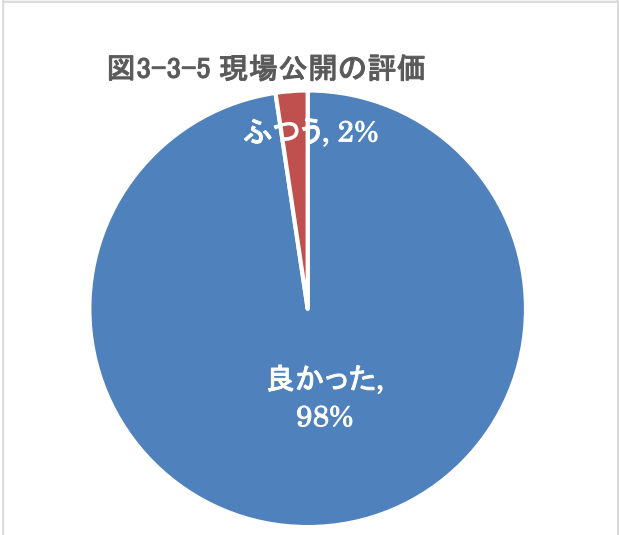

⑥ 今後の企画希望

今後の企画希望では、同じ修理現場公開を挙げる人が 45%、職人による実演が 33%、講演会などが 6%であった。

全体的な満足度などでもわかるように、仁和寺の実演や体験ができる現場公開は、訪れた人々にとって、大変何感銘深いものであり、その再現を希望したものといえる。

図3-3-6 今後の企画希望

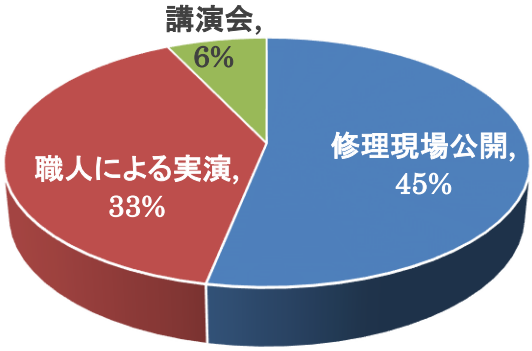

⑦ 自由意見

仁和寺での自由意見には以下のような意見があった。全体的に大変良い評価がされている。ここに挙げている以外に「来てよかった」「また来たい」という意見も多数あった。以下、意見の前に○とあるのは肯定的意見、▲は要望などの意見である。

○古い材料に関心を持った。
○伝統技術をどうしていくべきか一般人も考えないといけないと感じた。
○もっと外部にアピールして、寄付を募ると良いと感じた。
▲興味を持っている人以外にはほとんど知られていないのではないか。
○柱組など迫力を感じた。
○前回に比べて修理が進んでいるのがよく分かった。
▲案内の説明が欲しい。
○また京都に来るときは修理現場公開の情報を把握して来たい。
○修理現場を初めて見られて良かった。
○文化財の大切さを改めて感じた。
○先人の知恵を学ぶことができた。
○間近で見ることができて感激した。
▲職人の実演をもう少し増やしてほしい。
○来年も進み具合が見たい。
○テレビでしか見たことがない現場を生で見られて良かった。
○建物の造りの説明・古材の利用に関心を持った。
○修理現場を間近で見られて良かった。
○修理が終わったらまた見に来たい。
○宮大工の技術の向上に期待している。
○当日知って参加したがとても良かった。
○多くの技術の結集を改めて実感できた。

▲もっと修理現場を見たい。
▲職人の声が聞きたい。
▲解説もありがたいが、実際の仕事ぶりが見たい。
○無料とは信じられないほど迫力があった。
○貴重な体験ができてよかった。
▲学校での出張講座があればお願いしたい。
○木の大切さ、丈夫さがよく分かった。
○無料であるということに驚いた。
○体験ができて良かった。
○桧の年輪の目が非常に細かかったのが興味深かった。
○解説してもらえたのでとても興味が持てた。
○職人技が興味深かった。
○絵を描かれているものがすばらしかった。
○文化財保護の為に尽力している活動がすばらしいと思う。
○初めて修復現場を見て、昔と現代の技術の高さに感激した。
○かわら作りの体験が楽しかった。
○文化財の保護の大変さを初めて知った。
○昔の人の遺産を改めて感じた。
○文化財を守ることの大切さを学んだ。
○かんな体験が楽しかった。
○朱と丹のことで初めて聞く話があり感激した。
▲修理工事がいつあるのかをもっと PR してほしい。
▲説明は良かったが一人一人に時間がかかりすぎて待たされた。

⑧ QR コードによるアンケート調査

この QR コードによるアンケート調査は、結果的に 20 票の回答しか得られなかったが、今後、紙ベースのものと組み合わせて使うなどすることにより、より多くの方々からの意見を聴取することができると言え、その使い方については今後の課題としたい。

QR コードによるアンケート結果については、基本的には上記の紙ベースの内容と同様な結果が得られたが、20 代～30 代の回答者が 50%あったことが特徴的であった。

他の結果では、自由意見の書き込みが紙ベースのものに比べ、比較的しっかり書き込みがされている意見があった。これは、現場で

京都府文化財建造物保存現場公開 2016 アンケート
～京都府教育庁指導部文化財保護課～

本日は修理現場公開にご来場いただきありがとうございました。今後の事業の参考といたしますので、下記 QR コードよりアクセスして、アンケートへのご協力をお願いいたします。

（https://questant.jp/q/WLRVU71U）

答えるのではなく、自宅や宿泊場所に回答できるということができたためと考えられる。

この詳細な結果については、資料編に掲載しているので、そちらを参照されたい。

3) 事前申し込みの公開場所でのアンケート

事前申し込みの公開場所でのアンケートは、前述のように、知恩院（95 票）、教王護国寺（72 票）、黄梅院（77 票）、光明寺（47 票）で、ここでは、これらを合計した 291 票の合計で分析した。各公開場所での個別回答結果は、参考資料を参照されたい。

① 現場公開を知ったきっかけ

事前申し込みのした方々は、新聞報道が最も多く 34%、次いでホームページ（22%）、知人に紹介されて（20%）となっている。

新聞報道やポスター、チラシなどは、たまたま目にしたという方が多いと考えられ、これらが約半数となっている。

また、ホームページでという方々は、この現場公開をあらかじめ知っていて来られた方が多いと推察される。あらかじめ知っていた方に紹介いただいた方々も 20%いたことから、この現場公開が毎年行われていることを事前に知っている方々が 40%強いたこととなる。

図3-3-7 現場公開を知った理由

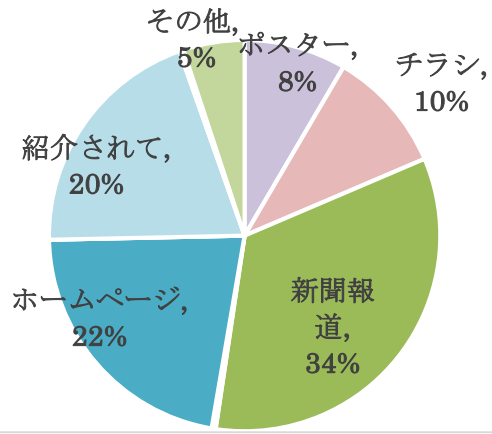

② 現場公開の評価、係員の対応

現場公開の評価、係員の対応は、それぞれ別の設問であったが、ともに「良かった」とする人が 96%で、非常に高い満足度を示している。

またそれぞれ良かった理由を書いてもらっているが、歴史的な現場、文化財の重みなどを感じる理由が多く挙げられている。これらの詳細な意見は、参考資料を参照されたい。

図3-3-8現場公開の評価、係員の対応

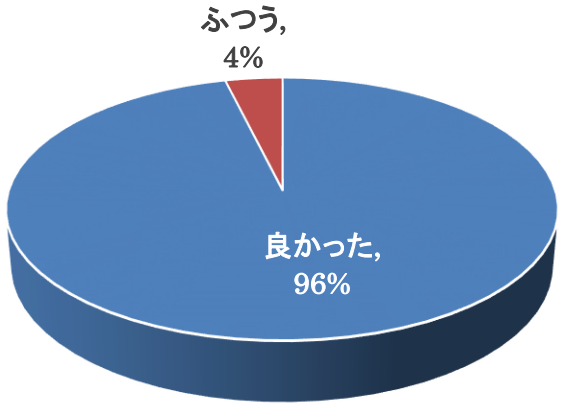

③ 今後の企画希望

今後の企画要望については、回答された方々の 84%が修理現場の公開を挙げており、その関心の高さをうかがわせる。

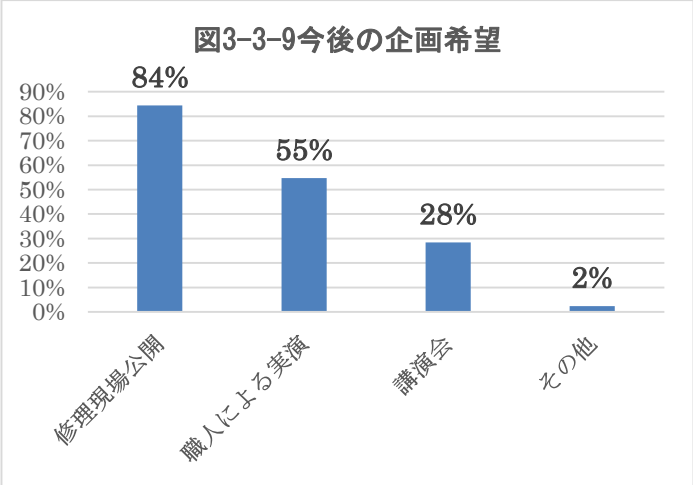

④ 自由意見、感想等

ここでは、各公開現場毎に寄せられた意見を紹介する。ここでも肯定的な意見には○、要望などについては▲、を意見の冒頭につけている。

<知恩院>

○	施工者への質問ができるところがとても良い。
○	文化財保護の工事をしている方々に感謝の気持ちが湧いた。
○	これからは屋根をもっと注意深く見ようと思った。
○	貴重な機会をありがとうございました。
○	昔の職人の技や構造についてが面白かった。
▲	文化財保護にもっと力を入れて欲しいと感じた。
○	瓦を降ろした小屋組が見えるときに来ればよかったと思った。
○	古代の建造物、先人の知恵を見ることができ、感動した。
○	間近に見てスケールの大きさを体感できた。
○	瓦の成り立ちがよく分かった。
○	平成の大修理に立ち会えて感激した。
▲	どのような流れで修理の時期や工法が決まるのか知りたい。
○	木組みの説明が面白かった。
○	瓦、屋根を支える工法、考え方が良く分った。
▲	全周囲見せて欲しい。
▲	忘れ傘を上から間近で見たかった。

○	野地板をカンナで削ることがすばらしいと思った。
○	86 歳の私には最後に見る工事現場だと思い感動した。皆さん元気で最後まで頑張ってほしい。
○	古代の建築に興味を持った。
○	屋根の構造が見られて良かった。
○	昔の様な良い材が手に入りにくいことが興味深かった。
○	夫と来たが、話し合いの場が楽しくなりそう。
○	地震に強い建物であることに驚いた。
○	鬼瓦は屋根の上でなかなか見られないので、間近で見られてよかった。
▲	こういった機会がもっとあれば良いと思った。

＜教王護国寺＞

○	漆塗り、金箔の技法が興味深かった。
○	修理の大切さが分って、少しでも寄附しようと思った。
○	貴重な経験ができた。
○	公開を今後も続けてほしい。
○	文化財を守ることの大切さを認識でき有意義だった。
○	疑問だった部分が良く見えた。
○	金具や材に塗る漆、金の説明で大切に作られているのだと感じた。
○	修理が終わってできあがった姿をまた見に来たい。
▲	今後の他の企画の案内を是非送って欲しい。
▲	現場での説明は聞き取りにくいので、全員揃ってから中央で話してほしい。
○	足場が見事だった。
○	またこういった機会があれば是非参加したい。
○	屋根を間近に見て、檜皮が相当傷んでいることに驚いた。
○	木材を使った覆いは景観にも良いと思った。
▲	もっとこういった機会を増やしてほしい。保護の宣伝になると思う。
▲	清水寺の修理も見学したい。
○	傷み具合など見たり触ったりで感触が分かり親しみがわいた。
▲	工事の途中も公開してほしい
○	檜皮がどうなっているのかよく分った。
○	厨子を近くで見られて感動した。増築の話も興味深かった。
○	修理中ではなく、修理前を見ることができたのがよかった。
○	建物が造られた状態が想像できてよかった。
▲	文化財修復の技術がとぎれることの無いように、若い人を育成してほしい。

○	月一で参拝するため、修理で入れないのを残念に思っていたが、修理現場に入ったことで貴重な時期に巡り会えたと認識が変わった。
○	弘法市でよく立ち寄るので、どこをどう修理するのか興味があったので、良かった。
○	職人の技と宗教心の篤さに感激した。
▲	例年の11月のみでなく、年内に複数回設けてほしい。

＜黄梅院＞

▲	実費が幾らか掛っても良いので、市内以外の府内でバスで見学会を開いて欲しい
○	屋根の葺き材の変遷に伴う工夫が面白かった。
▲	費用を払っても良いので、このような機会を増やしてほしい。
○	また機会があれば参加したい。
○	来年も期待しています。
○	古い部材の再利用の話が興味深かった。
▲	檜皮葺の実演を見たかった。
○	職人による柱の組立、部材の補修、加工が興味深かった。
▲	大変良い事業だと思うので、これからも続けてほしい。
○	大工さんが京都府の公務員であることに驚いた。
○	見事な彫刻、美しい屋根のラインが良かった。
○	文化財修理にはお金が掛ることがよく分かった。
○	身近な文化財をもっと大切にしたいと思った。
○	今まで無関心でもったいないことをした。とても楽しく有意義だった。
○	昔の人の知恵に感心した。
▲	次の段階の様子も見たい。
▲	他の現場も見てみたい。
○	大工さんと話せて良かった。
○	普段は見られない角度から見学できるのが良かった。
▲	見たいところが抽選で落選すると悲しい。

＜光明寺＞

▲	見学の機会をもっと設けてほしい。（特に京都市内の有名寺社）
○	地元の小学生が二王門や像を写生していた姿を思い出した。
▲	大切な地元の国宝をもっと知ってもらい、修理後の姿もPRしてほしい。
○	建物を上や横から見るチャンスは現場修理でしかなく、特別な気分になった。雲の上の人になったみたい。
▲	お寺の歴史なども触れてほしかった。
○	完成後に是非訪れたい。

▲	保存だけでなく、良い活用方法も検討してほしい。
○	貴重な体験だった。
○	昔の職人の技を見られて良かった。
▲	開催回数を増やしてほしい。
▲	どこの業者が施工するのか等、具体的なことも知りたい。
▲	もう少し参加可能人数が多いと良い。
○	前回修理が適切であったので、60 年間健全であったのだと思う。
▲	修理現場公開で色々な修理工程を見てみたい。
○	普通の建築工事と違って、時間がかかることが分かった。
○	伝統建造物の構造・名称が面白い。
○	来年・再来年も見たい。
○	文化財修理に、さらに興味が湧いた。
○	仏像修復師を目指しているが、建造物にも興味が湧いた。

(2) 文化財公開事業におけるアンケート調査結果からみる今後の課題

以上で文化財修復現場公開事業におけるアンケート調査の分析を行ったが、これらの分析結果から、以下のような 3 つの課題が整理できる。

① 事前申し込み不要の公開現場の拡充

平成 28 年度の仁和寺の来訪者は 3,074 人、それ以外の事前申し込みが必要だった現場が 341 人であった。仁和寺の来訪者の 56%は、当日現場に来て公開を知ったと答えているので、推計で約 1,700 人以上の人が、知らなかった計算になる。

しかし、当日知ったとはいえ、彼らの現場公開を見ての評価、満足度は非常に高かった。これは、こうした事業の意義を多くの人に理解してもらえた点で大きな意味を持っている。

したがって今後は、こうした公開事業に事前申し込みがなくても参加できる方策を検討する必要がある。もちろん、仁和寺のような修復現場公開は、それを提供する側から非常に多くの人員配置が必要であり、公開現場を簡単には増やせないという事情もある。また、これまでは量より質を重視して公開事業を行ってきたという経緯もある。今後は、現場の説明などを一部 ICT を活用して、修復現場の動画などを最大限活用し、現場での情報提供を行っていくことを検討していく必要があろう。そうした対応ができるようになったところから自由公開を進めていくことも必要である。

② 広報手段の拡充

現場公開を知ったきっかけは、仁和寺の場合は当日知ったケースを除けば、新聞（19%）、ポスター（8%）、ホームページ（7%）となっていた。また事前申し込みが必要な 4 か所のアンケートでは、新聞（34%）、ホームページ（22%）、紹介（20%）、そしてポスターとチラシを合わせると 18%という知ったきっかけであった。

両ケースとも新聞がまだまだ大きなきっかけになっているので、新聞への掲載依頼等を積極的に進めることが必要である。特に京都府以外の新聞等への広報に力を注ぐことも重要である。

またチラシやポスターも一定程度はこうした事業を知らせるきっかけにもなっているので、魅力あるポスターとキャッチフレーズを制作することも必要である。こういうポスターやチラシ作りを、例えば大学に投げかけ、学生たちによるコンペを行うというのも一案かもしれない。

またその一方で、SNS を使った周知があまり行われていないのが今後の大きな課題である。近年、京都に限らず、諸外国からくる人々の多くは、SNS での評判を見ながら観光地を訪問する割合が非常に高くなっている。この SNS での広報活動をより充実させるためにも、英語や中国語、韓国語バージョンなどの現場での情報提供をできる体制を整えておく必要もある。そのニーズを把握するために、今回仁和寺で実施した QR コードを通じたアンケート調査の英語バージョン、中国語バージョン、韓国語バージョンなどを留学生の協力で作成し、実施してもらうことも必要である。

日本人の若者も、今や SNS でつながっているので、若者に対する広報・拡散という意味でも、この分野の広報手段を拡張する必要があり、その具体的な方法も学生たちを交えたワークショップの開催などを通じて行う必要があるといえよう。

③ 実演・体験型の現場公開の拡充

仁和寺の公開現場では、実演・体験ができる機会が設けられており、観察していると、高齢者よりも、若者や外国人が積極的に体験に取り組んでいる様子が見られた。こうした機会を設定すること自体、大変な準備が必要であるが、日本の素晴らしい歴史・伝統・文化を再認識するうえで、こうした実演・体験を各所で行えるよう、体制の整備を行う必要がある。アンケートでも、今後の企画希望の中で、講演会のようなものより、「職人さんの実演」を希望する割合が明らかに高かった。

JTB の調査では、2015 年に海外からの訪問客の約 60%がリピーターであるとされているが、同じく JTB がそのリピーターに対して調査した結果では、特に関西圏では、体験型の観光を充実してほしいと答えているとのことである。こうした海外からの訪問客に対しても、体験型の現場公開をより充実し、PR していくことが必要である。

【文責】青山

第４節　先進事例調査（福岡市）

日　時：2017 年 2 月 6 日（月）14:00～15:30
場　所：福岡市役所 12 階
訪問先：福岡市経済観光文化局文化財部文化財保護課 文化財調査普及係 係長 中村 啓太郎 氏
参加者：青山公三、杉岡秀紀、長谷川里奈（以上、京都政策研究センター）
　　宮脇晃（文化庁移転準備室）

（開発の経緯）

・平成 9 年：文化財活用ネットワーク事業で、地図・文化財の概要・ルート紹介のリーフレットを作成
・平成 19 年：文化庁による歴史文化基本構想が提唱される、福岡市でも同構想の策定に向け準備
・平成 22～23 年：福岡市内全体の文化財を調査、拾い上げる作業（緊急雇用対策事業を活用）
・平成 24 年：文化財部局が教育委員会から経済観光文化局に移管（現市長のトップダウン）

文化財を観光に活用する一環で移管され、目玉事業として「福岡歴史なび」が開発された。当初アプリの製作予定は無かったが、移管後に経済部局コンテンツ部門からの提案があり、「レイトン教授」キャラクターを使えるよう地元のゲーム会社㈱レベルファイブに繋いでもらった結果、スマートフォンと親和性のあるキャラクターを使ったアプリが企画された。移管による相乗効果であった。

・平成 24 年：「歴史・文化遺産まち歩き」に関するルートの検討（※配布冊子）

歴史文化基本構想の関連文化財群（文化財を点ではなく面で、ストーリーとして発信する考え方）に依ってルート設定の検討を行った。（コンサルタントに委託）

・平成 24 年：同時並行でアプリのシステム構築（プロポーザルの結果、同課の HP 制作会社に決定）
・平成 25 年度～：運用開始　※毎年新ルートをリリース中

※福岡歴史なびウェブサイト　http://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/courses/

（利用状況・経費）

・ダウンロード数：初年度に 2 万件（以降、１年ごとに 1000 件ずつダウンロード）
・経費：予算要求では、約１千万（うちシステム構築は 700 万円）

（課題）

・昨年、ボランティアガイドの方と実際に使って街歩きを実施したが、厳しい意見もあった（直感的操作ができない等、年配の方にとってスマホの操作が難しい）。来年度、システムの改修を行う予定。

（鴻臚館・福岡城バーチャル時空散歩）

・「福岡歴史なび」と同時期に開発。福岡城内（石垣しか残されていない、鴻臚館を含む）を VR で体験し巡るツアー。（AR の活用は雑草が邪魔になる等の管理的な理由で断念）
・福岡市観光部門が所管、システム開発は㈱凸版印刷。
・開発費：3700 万円（動画、CG 制作、音声ガイド、タブレット端末等全て含む）
・参加者にタブレット端末（i-pad ミニ）を配布して実地。参加費 500 円/人。
・観光ガイドが説明する補助として使用し、大いに活用されている。
・年配のガイドさんも、使用方法は一度で覚えられる。

※鴻臚館・福岡城バーチャル時空散歩ウェブサイト
http://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kankou-s/charm/event-bora/jikusanpoboshu_2.html

（質疑応答）

Q.「歴史なび」のターゲットは？住民、観光客？
企画段階では、両方を対象としていた。対象を絞るべきという意見を頂いているところ。

Q.アクセス数は把握できるか。
グーグルアナリシスで把握している。ダウンロード数との多少のギャップはあり、ゲームキャラクターに惹かれてダウンロードした後、内容を見て削除する人もいると思われる。

Q.小・中学校の社会科等の授業で活用はあるか。
現在はそこまで拡げられていない。クイズや、認定証の発行など楽しめる要素も組み込んでいる。
アプリの活用ではないが、学校教育に関しては、出前授業（勾玉づくり等）を長年実施している。

Q.コースを追加するごとにイベントなどの企画はあるか。
現時点ではホームページでのリリースのみ。

Q.文化財保護課が経済部に移管したことで、経済効果を狙った戦略はあるか。
福岡市は食やショッピングを目的に訪れる観光客が多く、歴史的な散策は隣の大宰府市に行かれる傾向があった。福岡市での滞在時間を長くすることが、アプリの目的の一つでもある。

Q.2020 年の東京オリンピックに向けて、福岡市で準備されていることはあるか。
史跡整備等、多くの事業が 2020 年をターゲットにしている。文化財保護課だけでなく全体的に 2020 年を目指して何等かの成果を出すよう取り組んでいる。

Q.例えば 2020 年までに、アプリの英語版、多言語対応の予定はあるか。
福岡市の観光客の特性からすると外国語対応は必須だが、レイトン教授は世界的なゲームとして流通しているキャラクターであるため、喋り方、言い回しなど英語表記に多くの規制がかかる。一言一句の確認、協議が必要となり、そこがネックで進んでいない。予算的にも対応が難しい状況である。
Q.福岡県との連携はあるか。
福岡市は政令指定都市であることもあり、行政としての指導という立場ではなく、具体的な動きはない。過去には、県を越えた繋がりとして三姉妹都市の連携などがあった。

Q.「福岡歴史なび」に収録されている古地図、写真等の著作権はどのようになっているか。
写真や地図については、市の博物館か県立図書館が所有するもので、使用許可を得て掲載している。寺社仏閣の現地写真は、所有者の許可を得て、担当課が撮影したものである。数は少ないが、入ってもらいたくない等の理由で断られた所有者もあった。

Q.観光人材育成の講座等、取り組みはあるか。
外郭団体として、福岡観光コンベンションビューローが観光ボランティア団体を所管している。自発的に活動されているボランティアとも関わりはあるが、講座等の実施に関しては少ない。その他、依頼を受けて、職員が講師として出前講義を行うこともある。

Q.文化庁の京都移転によって、何か期待されること等はあるか。
今のところ、メリットもデメリットも感じていない。

Q.「福岡歴史なび」の今後の展開について、文化財の活用・発信はアプリに集約されるのか。
昨年にボランティアガイドとアプリを使って歩いた際に頂いた意見を踏まえ、改修していく。「福岡城バーチャル時空散歩」のように、ガイドツアーに組み込むことも可能と考えている。発信については、HP や facebook でも取り組んでいる。

Q.教育委員会から経済部局へ移管したことによって困ることはあるか。
市長の意向が強く働く部分は感じる。また、国の補助金を受けるに際し文化財保護法上で教育委員会と定められているものもあり、手続きが面倒になることがある。市の指定文化財の指定も、教育委員会での審議になり、事務局と審議会の部署が異なる。部局の移管については、近年では他の自治体でも市民系や観光系の部局に移管される傾向が増えてきている。

※紹介頂いた参考情報

・アスカラボ　http://asukalab.co.jp/

東京大学発のベンチャー企業、AR/VR 等の技術を用いたシミュレーションを多数手掛ける。

・奈良文化財研究所　https://www.nabunken.go.jp/

『デジタルコンテンツを用いた遺跡の活用　平成 27 年度遺跡整備・活用研究会報告書書』（2016、奈良文化財研究所）等で、各地の事例がまとめられている。

（考察）

・　「福岡歴史なび」開発の経緯では部局の移管による相乗効果がポイントであった。文化財保護の観点は前提条件として必須であるが、分野を超えた連携・協働が新たな展開につなげるために重要な要素である。

・　文化財をルートに組み入れた街歩きアプリは、文化財の公開・発信事業に取組む必要のある所有者にとって、参画しやすいコンテンツではないだろうか。コンテンツ製作にあたっては、内容の充実と共に、ツアーへの組み込みや教育的活用等の継続的に使用されるための仕掛けも求められる。

・　アプリを実際に使って街を歩いた感想としては、操作性にいくつか改善が期待される部分を感じたものの、ルートに沿って歩き、チェックポイントを巡って認定証を発行できるという、スタンプラリーのような面白さがあった。小・中学生を対象とした地元の歴史教育の一環で教育コンテンツとして十分に活用できると思われる。今後システムを改修でより使いやすく改善することにより、活用の幅は拡がるのではないか。

（ヒアリングの様子）

【文責】長谷川

＜第２部＞

第４章　京都政策研究センターによる政策提言

文化庁の京都への全面移転を受け、山田啓二京都府知事は 2016 年３月 22 日の記者会見において、以下のように述べた。

- 中央省庁の地方移転は、明治以来初めてであり、地方創生のシンボルとなるものである。　政府・与党関係者のご英断に心より敬意を表する。
- 文化庁の京都移転が、東京一極集中是正の突破口となるとともに、日本の文化を見つめ直し、「豊かな中に品格を失わず、国際社会で尊敬される日本」という我が国の未来を開くものと期待する。
- 今般の移転が、我が国の文化行政の飛躍と、京都のみならず我が国全体の文化振興の契機となるよう、オール京都体制で支えていきたい。

加えて、山田知事は庁内外の場においてこの話題に触れる度に、文化庁移転を「①D=伝統産業、②E=映像・アニメ・コンテンツ、③S＝食、④K=観光」（DESK）の４つの枠組みで検討を深める旨の発言をしている。

そこで本提言においても、以下ではこの４つの枠組みで検討を加えてみたい。

第１節　伝統産業（D）

第３章第１節で考察したように、ボヘミアン指数だけで見れば、文化面においてもまだまだ東京一局集中の状態にあることが分かる。しかし、今後の地方創生などにより、人口の東京一局集中が解消されれば、当然この数字は大きく動くことが予見される。その際に注目したいのが本センターが独自に試算した文化財指数（人口に占める宗教家、彫刻家・画家・工芸美術家、図書館司書・学芸員の割合）である。表４にある通り、ベスト 10 を見てみると、１位から京都府、島根県、奈良県、富山県、滋賀県、山梨県、長野県、和歌山県、石川県、佐賀県とほぼ西日本が占めていることが分かる。

すなわち伝統産業の職人が支える「文化財」が持つ訴求力は全国屈指であり、京都への文化庁移転を機にさらにアピールしていく必要があるのではないだろうか。

実際、第２章第２節及び第３章第３節で紹介したように、府文化財保護課が実施している「修理現場公開」ではアンケート回答者の９割以上の方が「良かった」と答えている。これをもし AR や VR などを活用してオンライン化もできればさらにインパクトは増すであろうし、単独の都道府県単位ではなく、もう少し大きなくくり（例えば、京阪神など）で修理現場を公開できれば、よりインパクトが増すであろう。

しかし、実際の修理現場公開に足を踏み入れてみると、「本物の現場」を見てもらわないと細かいニュアンスや本質が伝わらないということが分かった（他方で、アンケートを電子化していくのは重要であるが）。つまり、この現場の価値に行き着くまでの興味・関心を如何に引きつけるかに今後は関西、ひいては日本全国でもっと注力すべきではないだろうか。広報戦略で言うならば、AIDMA（Attention→Interest→Desire→Memory→Action）理論、AISAS（Attention→Interest→Search→Action→Share）理論の Action に行き着く前段階部分への働きかけである。

実際に第３章第２節（２）で明らかになったように、例えばポケモン GO の仕組みと文化財を組み合わせた観光政策、papper などの AI やロボットと文化財を組み合わせたコンテンツ開発などは今後まだまだ伸び代がある分野である。先進例としては、第３章第４節で取り上げたように福岡市文化財保護課のコンテンツ開発がある。この事例では所管部局を「経済観光文化局」に移して、文化財と経済（観光）を一体となって企画立案、政策実施していたが、こうしたコンテンツ開発の際には所管部署を教育委員会から首長部局に移管したり、首長のリーダーシップが欠かせない。

また、自治体連携の視点も欠かせない。第３章第２節（４）で確認できたように京都府・京都市では、文化財だけではないが、府市連携の下、今や京都の夏と冬の代名詞的観光資源となった「京の七夕（2015 年実績で 76 万人）」や「京都・花灯路（2015 年実績で 193 万人）」の事例を作り上げた。今後はこうした都市内のイベント型のみならず、府内はもとより、関西ひいては日本全国で、日常的な観光資源をどのように魅せる化できるかが問われることになるだろう。これからのインバウンド隆盛の時代を鑑みれば、コンテンツ化の際には多言語化も必須である。加えて、残された論点として、わが国には文化財以外に「未指定文化財」も多く存在する。この利活用についても今後はより検討を進める必要があろう。

いずれにせよ、今後このような取り組みの際には、文化庁の京都移転を機に、文化庁職員も企画メンバーに加わってもらうことが重要である。「関西元気文化圏推進協議会」の枠組みをコアに据えながらも、国・都道府県・市町村による行政連携とともに、産学官民金言労など立場を超えたセクター連携による対話の仕組み作りが重要ではないだろうか。

第２節　映像・コンテンツ(E)

京都には太秦映画村があり、これまで「映画のまち」「映像のまち」としての地位を確立してきた。またそれを専門的に支えるために、京都市立芸術大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、京都嵯峨芸術大学、京都工芸繊維大学、立命館大学など芸術系大学も大きく貢献している。

近年では、京都には現在「京都国際マンガミュージアム」「京都万華鏡ミュージアム」「漢字ミュージアム」など様々なテーマ（コンテンツ）のミュージアムを官民上げてオープンさせ、好評を博している。また、世界に広く発信した事例としては、近年ユネスコ記憶遺産に登録された「東寺百合文書」に代表されるように、私的財を公財とするだけでなく、そこに ICT や IoT（デジタル化）の技術を組み込むことで、まさにワールドワイドな公共財に昇華させたノウハウが京都には存在する。

こうしたこれまでの京都の強みを活かした映像・コンテンツの受発信については、今後も引き続き注力すべきであるが、ここでは、第３章第２節（３）で示唆された「写真」というある種ニューオールドなコンテンツを活用例について検討してみたい。

周知のとおり、京都は明治維新後、様々な進取を取り入れ、様々な「京都初（発）」を牽引してきた。たとえば、小学校、歌舞伎、駅伝、和食、水力発電、路面電車、国際会議場、自治体オーケストラなどはいずれも発祥は京都と言われる。こうした背景には政治家はもより、教育者や医者等、社会的、経済的に恵まれた市民層（リチャード・フロリダの言う「クリエイティブクラス」）が他都市に比べて多く住んでいた。そして、統計資料は存在しないが、こうしたクリエイティブクラスはカメラ所有率が高く、

写真を当時から多く残していることが分かっている。すなわち京都は当時から「写真の京都」として可能性を持っていたのである。しかし、これらをあまり活用出来ていない。このことは個人は言うに及ばず、自治体のみならず、民間で貴重な写真を持つ店舗やお寺においても同じである。前節で述べた文化財という切り口でも写真は現在その対象に含まれておらず、将来的には後述する「食」と同様に文化財の定義そのもののあり方を再検討する際の突破口になる可能性もある。

その背景に著作権の問題がある。この点については、たとえば、文化庁や基礎自治体などの行政がより連携し、クリエイティブコモンズのような「著作権フリーのプラットフォーム」形成を推進（予算化）するのも一案ではないだろうか。そうすれば民間はそうした素材を自由に活用でき、様々なコンテンツ開発が進めることができる。やや大げさに言うならば「権利の整理なくして、活用なし」である。行政がすべきはあくまで土台づくりであり、活用は民間に任せるくらいの役割分担が望まれる。

ただし、2020 年の東京オリンピックの際に日本らしい文化プログラムを創造するには、写真一つをとっても、京都や関西元気文化圏はもとより、全国規模の展開が望まれる。そうした観点からいえば、文化庁（視点）だけではなく、観光庁（視点）や経済産業省（視点）を巻き込んでの総合的なアプローチも望まれる。その意味においては、文化庁にはこれまで以上に「国と地方、行政と民間とのコーディネートの役割」を期待すべきかもしれない。

第３節　食（S）

全国屈指の観光入込客数を誇る京都の魅力の１つとして「食」、とりわけ和食の存在がある。この価値は京都の宮廷料理、精進料理、懐石料理をルーツに持つ和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたことも分かる。そして、現在京都大学や龍谷大学、京都府立大学、立命館大学等で和食に関する学部学科等の創設（予定も含む）が相次いでいる。こうした動きが和食の価値を益々高め、人材面からも京都がますます注目されている。

ところで第３章第２節（２）及び（４）で確認できたように、現在京都府では京都のみならず三重県や徳島県、和歌山県等との食に関する連携を図ろうとしている。また京都市では和食のみならず洋食や中華等も含め、京都市内にある様々なレストランや料亭の敷居を下げる様なキャンペーンを観光政策として展開していた。すなわち空間的にも分野的にもまさに京都や和という枠に留まらず、その価値発信や価値向上の取り組みはすでに展開されつつある。

他方で「食」の周辺にあるたとえば生産（農林水産業）や加工とのつながり、市場（京都では中央卸売市場や錦市場）見学、器（漆器・陶器・箸等）や華道・茶道・香道との連携や、外国人観光客のためのハラール対応やアレルギー対応などについては、観光セクションだけで完結せず、それぞれの専門部署に分かれ対応しているのが現状である。

もし食を観光のコアコンテンツにするのであれば、こうした周辺まで含めた「観光商材としての食の総合ブランド化」が欠かせない。また、このことは前節で述べたように国の部署との連携視点（たとえば農水省や経済産業省、厚生労働省、観光庁など）も不可欠である。そのためには、まずは庁内での横断的なチームづくりが必要不可欠であるし、場合によっては、国・都道府県・市町村による行政連携と

ともに、産学官民金言労など立場を超えたセクター連携による政策集団を形成することが重要であろう。

ところで、京都府立大学では平成 26 年度に和食文化研究センターを立ち上げ、平成 30 年には和食文化の高等教育機関（学部学科）を設置することが決まっている。また平成 27 年度からは『和食の文化と科学プログラム』をすでに開講し、好評を博している。こうした和食文化の発信のためには和食文化の専門人材は必要不可欠であり、今後の和食を支える人材は国内のみならず、国際的にも京都府立大学を中心とした京都がその拠点的役割、及びネットワークのハブ的役割を担っていける可能性が高い。

最後に和食が Washoku としてグローバル化されつつある現況も鑑みれば、そのスタンダードをつくるべく、最終的には「(和) 食」を文化財として見なせるような文化（気風）づくりにつなげることも重要な論点である。

第４節　観光（K）

現在京都における観光は金閣寺・銀閣寺や清水寺、伏見稲荷神社など特定の寺社仏閣を中心とするゴールデンルートに偏在している。近年、観光分野で注目されているデイビッド・アトキンソン氏もリピーターを増やすためには、文化財だけでなく、「自然」「気候」「文化」「食」にも注目すべき、との提言をしている。

こうした問題意識を受け、第３章第２節（２）で確認したように、京都府では現在「もう一つの京都」プロジェクトの一環で「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」をそれぞれターゲットイヤーを決めながら展開しているし、第３章第２節（４）で確認できたように、京都市でも近年は市内の限界集落での体験観光や民泊（農泊、里泊と呼称する向きもある）などに力を入れつつある。

こうした行政の近年の動向も重要であるが、ここで注目したいのは、第３章第２節（６）で確認することができた民主導の動向である。たとえば第３章第２節（６）で取り上げた「まいまい京都」は、「京都の住民がガイドする、京都のミニツアー」をコンセプトに、2011 年に設立されたまだ比較的新しいツアー団体であるが、テレビ報道の影響と SNS やクチコミの広がりもあり、現在年 500～600 本が実施され、延べ参加者数は 22,598 名に及んでいる。最大のポイントは「マニアックな講師（ガイド)」と「コミュニティ形成」であった。前者については常時 100 人規模で講師（ガイド）を擁し、後者については、ガイドが毎回ツアーの後のつながりまでをフォローしている。言うまでもなくこうした強みがリピーターを生んでいる。こうした民によるノウハウが水平展開できれば、今後はさらに広域（京都府内全域、関西全域）展開も可能であろうし、日帰りのみならず宿泊型を増やすことも出来よう。また外国人だけをターゲットしたツアーも組めるかもしれない。現に「まいまい京都」では、旅行業法の兼ね合いもあるが、ツアーの監修だけ行い、大手旅行会社にツアー自体を買い取ってもらう、という民民連携ができている。この場合は当然ほとんどが「宿泊型」となっている。現在はまだ関西内の動きであるが、これは全国、ひいてはグローバルに応用できるモデルであろう。

ともあれ、多様な京都、また関西の魅力を伝えるためには、こういうある種「とがった観光（ツアー)」連携が欠かせないだろう。

また「マニアックな」という文脈で言うならば、第３章第２節（５）で取り上げた大学の活用も有効

であろう。現在は岡崎地区だけでの展開であるが、すでに AR を組み込むなど非常に今日的なアプローチが展開されている。第３章第２節（２）（４）で確認できたように現在は京都大学でのみ「観光人材」育成のための講座が開設されているが、今後は例えば京都中の（人）文学部を持つ大学（大谷大学、京都学園大学、京都光華女子大学、京都産業大学、京都女子大学、京都大学、京都橘大学、京都精華大学、京都府立大学、同志社大学、花園大学、立命館大学、龍谷大学など）同士で有機的に連携し、こうしたコンテンツ開発や人材育成に努めるべきである。その際には（公財）大学コンソーシアム京都との対話も必要不可欠である。

そうすれば自然とゴールデンルート以外の観光につながり、京都のみならず、まさに「関西から文化力」「関西から文化観光力」、ひいては「日本から文化力」「日本から文化観光力」につながっていくだろう。

ただし、こうした民主導の良さを持続可能、維持発展的なものにするためには、観光＝行政主導という先入観を廃し、例えば旅行業法なども規制のあり方でなく、「民による観光」を推進するための視点からの検討が必要ではないだろうか。

【文責】杉岡

第５章　おわりに

一昔前まで「環境」と「経済」の関係は「トレードオフ」と言われてきた。すなわち、環境を重視すれば経済が疎かになり、経済を重視すれば環境が疎かになる、ということである。確かにわが国の過去も含めて、途上国などを見ていると、そうした面はないわけではない。しかし、こんにちの議論はむしろその逆であり、ハイブリットカーやソーラー発電などの登場はその最たる例となっている。つまり、両立は可能なのである。

本調査研究のテーマである、「文化」と「観光」の関係はどうだろうか。こちらはどちらかと言えば、完全なトレードオフ関係ではないものの、トーストとバターの関係、つまり相補的、補完的な関係にあると言える。つまりどちらかがないとバランスが悪くなる。しかし、なぜか行政の中ではこの両者は部署が別々の縦割りとなり、一方がブレーキを踏み、もう一方がアクセルを踏むといったことがしばしば起こったりしがちであった。

本調査研究は文化庁の京都移転を機に「こうしたある種もったいない関係を今一度見つめ直す」ためのきっかけになって欲しいし、それが出来る可能性を感じている。その根拠は「はじめに」でも述べた「関西元気文化圏」の実績である。

ところで、本調査研究では課題も多く積み残した。たとえば文化庁移転については、これまで関西広域連合や関西経済連合会との意見交換などはすでに行われ、2016 年７月にはオール関西で文化芸術国の実現を目指す共同宣言が行われた。他方で、本調査研究においては、京都だけを取っても、京都市との意見交換や対話がまだ不足しているし、他府県との意見交換や対話も全く出来ていない。また行政のみならず、経済界やメディア、人文系・芸術系大学、金融機関、また現場のアーティストとの意見交換や対話も不足している。その意味では、本調査研究はまさにゴールではなく、次なるステップの入口を示したに過ぎないというのが正直な実感である。

この積み遺した課題を克服すべく、今後は次年度については、京都市内に設置されることが決まっている「地域文化創生本部（仮称）」のメンバーにも呼びかけしつつ、継続発展した調査研究をぜひ進める必要がある。その一つの枠組みとして、府職員による庁内ベンチャー制度も活用できるのではないだろうか。

重要なことは、運動と制度を往復しつつも進化させる「運動化と制度化との無窮動」（神原、2005）の視点である。

京都府立大学京都政策研究センター

【文責】杉岡

参考文献

関西元気文化圏推進協議会（2013）『関西元気文化圏 10 周年記念講演会実施報告書』。

神原勝（2005）『自治基本条例の理論と方法』公人の友社。

草野泰宏（2014）「都市のマーケティングと市民参加　まちづくり研究の転換」博士論文、熊本学園大学。

J・ジェイコブズ（2012）『発展する地域、衰退する地域』筑摩書房。

デイヴィット・アトキンソン（2016）『国宝消滅』東洋経済新報社。

リチャード・フロリダ（2008）『クリエイティブ資本論』井口典夫訳、ダイヤモンド社。

リチャード・フロリダ（2009）『クリエイティブ都市論』井口典夫訳、ダイヤモンド社。

リチャード・フロリダ（2014）『新クリエイティブ資本論』井口典夫訳、ダイヤモンド社。

○：良い　▼：悪い　△：要望など

現場名		知恩院		教王護国寺		黄梅院		光明寺	
今回の現場公開は何でお知りになりましたか。	ポスター	6	東寺 文化博物館 府庁	7	東寺 市中 図書館	2		10	京都文化博物館 大学 中丹東土木事務所
	チラシ	9		6		8		7	
	新聞報道	42		17		28		13	
	テレビ	0		1		0			
	ホームページ	18		24		20	毎年楽しみにしている。	3	
	ラジオ放送	0		0		0			
	紹介されて	17		8		20		14	
	当日現地で	0		1		0			
	その他	6	友人に誘われた 教育委員会のホームページ ネット上の新聞ページ	3	友人に誘われた 京都府のホームページ	4	毎年申し込んでいるから。	2	ネット上の新聞ページ 職場
現場をご覧いただいていかがでしたか。	良かった	87	普段見られない物が間近で見られた。 質問に関係者が答えてくれるところが良かった。 細かい説明が聞けた。 元禄・寛永と歴史を感じることができた。 修理現場を見るのは初めてだったので良かった。 このような修理を見る機会はなかなか無いから。 近くで見て感動。迫力があった。 昔の工法、道具を知ることができた。 昔に大きな物が建てられたこと、忘れ物の道具に驚いた。 400年も前の物に触れられて夢のようだった。 昔のような材料が手に入りにくいなど、現場の状況が珍しかった。 歴史を保存する大切さを感じた。 無料で見学できたことが良かった。 北側の瓦葺きも見たかった。	70	説明が丁寧で分りやすかった。 修理前の現場が見られて良かった。 大師堂を内部も含め間近に見られるのは貴重だから。 文化財の大切さが理解でき、身近に感じることができたから。 普段入れないところに行けて良かった。 建物の上から見学できたのが良かった。 構造の説明が分りやすかった。 歴史の重みを感じた。 工事着工状態である途中も見たい。 修理の前の準備について知ることができた。 素屋根が良かった。 まだ知らないことが多いと思えた。	75	説明が詳しくて良かった。 歴史が感じられた。歴史がよく分かった。 屋根の構造がとてもよく分かった。 解体後の姿と木工事の作業を見られたので。 修理の丁寧さがよく分かった。 めったに無い機会だから。 寺により柱の組み立てが違っていた点。 垂木がよく見えた。 実際に見ることに勝るものはないと思った。 迫力があった。 保存、管理、維持の大切さが分かった。 職人さんの作業が見られたのが良かった。	44	初めて二王門を見て興味が湧いた。 傍に寄って見られた。 一般的な説明だったが、より深く知ることが出来た。 とち葺を初めて見た。 普段見ることができない部分・内部構造を見られた。 足場で上に上がって見られた。 木組みや作り方などがよく分かった。 下からでは屋根の傷み具合は分からないが、上から傷みの状態を見て、修理の必要性を強く感じた。 27号線は何度も通っていたが、存在自体知らなかった。
	ふつう	5	瓦葺きの内容が少なかった。 内部も知りたかった。	2	工事の初段階で小屋組を見られなかったので。	1		3	
	悪かった	0		0		0			
係員の対応はいかがでしたか。	良かった	92	質問に詳しく答えてもらった。 何を聞いても親切に答えてもらった。 丁寧に教えてもらえた。 笑顔が良かった。 説明が明快で分りやすかった。 たくさん質問できた。 その都度、個人的に質問できた。 歯切れが良かった。	68	安全面にも配慮してもらえたのが良かった。 説明が分かりやすかった。 声や言葉が聞き取りやすかった。 専門的で良く知っているなと思った。 説明が早口でもなく遅くもなくメリハリがあった。 誠実さを感じた。 質問にテキパキと答えていて好感を持てた。	75	説明や言葉の選び方が丁寧で素人にも分かりやすかった。 質問への答えが丁寧だった。 熱心に説明されてありがたかった。 ちょっとした質問にも答えてもらえた。	43	質問に十分に答えてくれた。納得できた。 一生懸命さが伝わってきた。 詳しく丁寧に話してくれた。 対応が丁寧だった。 写真を使ったりしていて、分かりやすかった。 情熱を感じた。 専門的な内容もあって良かった。
	ふつう	3	お寺のことはあまり知らないのでよく分らなかった。	2	説明の声が小さくて、後ろの方は聞き取れなかった。	2		4	みんなが均等に見学できるよう、声かけしてほしかった。 専門用語の解説をしてもらえたらもっと良かった。
	悪かった	0		0		0			
文化財建造物に関連して、今後どのような企画を希望されますか。	修理現場公開	73	現場を見るのが第一だと思うから。	61		68		42	
	職人による実演	41		49	次世代の人材育成のためにも、面白いと思う。	47		21	
	講演会	25		19		20		18	
	その他	1	分らない。	3	その建造物の歴史を詳しく知りたい。 寺社専門の職人さんの生活、仕事など。	1	職人さんの話が聞きたい。	2	修理作業の体験 完成時に見学・説明会
ご意見・ご感想		○	施工者への質問ができるところがとても良い。	○	漆塗り、金箔の技法が興味深かった。	△	実費が幾らか掛っても良いので、市内以外の府内でバスで見学会を開いて欲しい	△	見学の機会をもっと設けてほしい。（特に京都市内の有名寺社）
		○	文化財保護の工事をしている方々に感謝の気持ちが湧いた。	○	修理の大切さが分って、少しでも寄附しようと思った。	○	屋根の葺き材の変遷に伴う工夫が面白かった。	○	地元の小学生が二王門や像を写生していた姿を思い出した。
		○	これからは屋根をもっと注意深く見ようと思った。	○	貴重な経験ができた。	△	費用を払っても良いので、このような機会を増やしてほしい。	△	大切な地元の国宝をもっと知ってもらい、修理後の姿もPRしてほしい。
		○	貴重な機会をありがとうございました。	○	公開を今後も続けてほしい。	○	また機会があれば参加したい。	○	建物を上や横から見るチャンスは現場修理でしかなく、特別な気分になった。雲の上の人になったみたい。
		○	昔の職人の技や構造についてが面白かった。	○	文化財を守ることの大切さを認識でき有意義だった。	○	来年も期待しています。	▼	お寺の歴史なども触れてほしかった。
		△	文化財保護にもっと力を入れて欲しいと感じた。	○	疑問だった部分が良く見えた。	○	古い部材の再利用の話が興味深かった。	○	完成後に是非訪れたい。
		○	瓦を降ろした小屋組が見えるときに来ればよかったと思った。	○	金具や材に塗る漆、金の説明で大切に作られているのだと感じた。	▼	檜皮葺の実演を見たかった。	△	保存だけでなく、良い活用方法も検討してほしい。
		○	古代の建造物、先人の知恵を見ることができ、感動した。	○	修理が終わってできあがった姿をまた見に来たい。	○	職人による柱の組立、部材の補修、加工が興味深かった。	○	貴重な体験だった。
		○	間近に見てスケールの大きさを体感できた。	△	今後の他の企画の案内を是非送って欲しい。	△	大変良い事業だと思うので、これからも続けてほしい。	○	昔の職人の技を見られて良かった。
		○	瓦の成り立ちがよく分かった。	▼	現場での説明は聞き取りにくいので、全員揃ってから中央で話してほしい。	○	大工さんが京都府の公務員であることに驚いた。	△	開催回数を増やしてほしい。
		○	平成の大修理に立ち会えて感激した。	○	足場が見事だった。	○	見事な彫刻、美しい屋根のラインが良かった。	△	どこの業者が施工するのか等、具体的なことも知りたい。
		△	どのような流れで修理の時期や工法が決まるのか知りたい。	○	またこういった機会があれば是非参加したい。	○	文化財修理にはお金が掛ることがよく分かった。	▼	もう少し参加可能人数が多いと良い。
		○	木組みの説明が面白かった。	○	屋根を間近に見て、檜皮が相当傷んでいることに驚いた。	○	身近な文化財をもっと大切にしたいと思った。	○	前回修理が適切であったので、60年間健全であったのだと思う。
		○	瓦、屋根を支える工法、考え方が良く分った。	○	木材を使った覆いは景観にも良いと思った。	○	今まで無関心でもったいないことをした。とても楽しく有意義だった。	△	修理現場公開で色々な修理工程を見てみたい。
		▼	全周囲見せて欲しい。	△	もっとこういった機会を増やしてほしい。保護の宣伝になると思う。	○	昔の人の知恵に感心した。	○	普通の建築工事と違って、時間がかかることが分かった。
		▼	忘れ傘を上から間近で見たかった。	△	清水寺の修理も見学したい。	△	次の段階の様子も見たい。	○	伝統建造物の構造・名称が面白い。
		○	野地板をカンナで削ることがすばらしいと思った。	○	傷み具合など見たり触ったりで感触が分かり親しみがわいた。	△	他の現場も見てみたい。	○	来年・再来年も見たい。
		○	86歳の私には最後に見る工事現場だと思い感動した。皆さん元気で最後まで頑張ってほしい。	△	工事の途中も公開してほしい	○	大工さんと話せて良かった。	○	文化財修理に、さらに興味が湧いた。
		○	古代の建築に興味を持った。	○	檜皮がどうなっているのかよく分った。	○	普段は見られない角度から見学できるのが良かった。	○	仏像修復師を目指しているが、建造物にも興味が湧いた。
		○	屋根の構造が見られて良かった。	○	厨子を近くで見られて感動した。増築の話も興味深かった。	▼	見たいところが抽選で落選すると悲しい。		
		○	昔の様な良い材が手に入りにくいことが興味深かった。	○	修理中ではなく、修理前を見ることができたのがよかった。				
		○	夫と来たが、話し合いの場が楽しくなりそう。	○	建物が造られた状態が想像できてよかった。				
		○	地震に強い建物であることに驚いた。	△	文化財修復の技術がとぎれることの無いように、若い人を育成してほしい。				
		○	鬼瓦は屋根の上でなかなか見られないので、間近で見られてよかった。	○	月一で参拝するため、修理で入れないのを残念に思っていたが、修理現場に入ったことで貴重な時期に巡り会えたと認識が変わった。				
		△	こういった機会がもっとあれば良いと思った。	○	弘法市でよく立ち寄るので、どこをどう修理するのか興味があったので、良かった。				
				○	職人の技と宗教心の篤さに感激した。				
				▼	例年の11月のみでなく、年内に複数回設けてほしい。				

現場名　仁和寺11/5	集計　回答数計　150枚			10:00～12:00		12:00～14:00		14:00～16:00	
どちらからおいでになりましたか。	京都府内	59	27		10		22		
	京都府外	91	23	埼玉、高知、三重、大分、福岡、徳島、海外、千葉、愛知、岡山	40	福嶋、長野、奈良、静岡、三重、愛知、東京、北海道、大阪、愛媛	28	神奈川、埼玉、山形、長野、アメリカ	
年齢についてお尋ねします。	10代以下	15	10		0		5		
	20代	25	4		13		8		
	30代	16	5		8		3		
	40代	23	7		4		12		
	50代	34	11		16		7		
	60代	17	6		3		8		
	70代以上	28	16		6		6		
今回の現場公開は何でお知りになりましたか。	ポスター	13	4		4	図書館	5	学校	
	チラシ	0	0		0		0		
	新聞報道	27	10		8		9		
	テレビ	1	1		0		0		
	ホームページ	4	3		0		1		
	ラジオ放送	0	0		0		0		
	紹介されて	6	2		2		2		
	当日現地で	91	29		34		28		
	その他	4	0		2	家族の勧め SNS	2	友人の勧め SNS	
京都府の修理現場公開が毎年おこなわれていることを、以前からご存じでしたか。	知っていた　来たことがある	17	6		6		5		
	知っていた　来たことはない	20	8		6		6		
	知らなかった	109	34		38		37		
現場をご覧いただいていかがでしたか。	良かった	143	49	普段わからないところを見ることができた。 体験型実演が非常に良かった。 職人の説明も易しく丁寧で良かった。	46	構造がよく見えて感動した。 寺社の修復現場など滅多に見られないから。 技術の高さを知ることができた。 一般の人が入れない場所を見ることができた。	48	木の加工・古さ・利用方法・木の良さを再確認できた。 建築の様子が少しでも分かって良かった。 知らないことを知ることができた。 なかなかできない体験だったから。 画像で見るよりもリアルで良かった。 建築様式を内部から見ることができる。 昔の息吹を感じる。 古い建物を残しながら新たに付け足すところが見られて良かった。	
	ふつう	5	0		4		1		
	悪かった	0	0		0		0		
係員の対応はいかがでしたか。	良かった	134	46	説明が良かった。 時間より早く開場してもらえてよかった。 子供にも親切だった。	44	親切で丁寧だった。	44	丁寧に説明して頂いた。 親切だった。	
	ふつう	14	3		6		5		
	悪かった	0	0		0		0		
文化財建造物に関連して、今後どのような企画を希望されますか。	修理現場公開	98	37		31		30		
	職人による実演	77	26		20		31		
	講演会	15	8		5		2		
	その他	0	0		0		0		
ご意見・ご感想			○	古い材料に関心を持った。	○	また京都に来るときは修理現場公開の情報を把握して来たい。	△	職人の実演をもう少し増やしてほしい。	
			○	伝統技術をどうしていくべきか一般人も考えないといけないと感じた。	○	修理現場を初めて見られて良かった。	○	来年も進み具合が見たい。	
			△	もっと外部にアピールして、寄付を募ると良いと感じた。	○	文化財の大切さを改めて感じた。	○	テレビでしか見たことがない現場を生で見られて良かった。	
			○	。興味を持っている人以外にはほとんど知られていないのではないか。	○	また来たいと思った。	○	建物の造りの説明・古材の利用に関心を持った。	
			○	柱組など迫力を感じた。	○	先人の知恵を学ぶことができた。	○	修理現場を間近で見られて良かった。	
			○	前回に比べて修理が進んでいるのがよく分かった。	○	間近出見ることができて感激した。	○	修理が終わったらまた見に来たい。	
			△	案内の説明が欲しい。			○	宮大工の技術の向上に期待している。	
			○	来て良かったと思えた。			○	当日知って参加したがとても良かった。	
							○	多くの技術の結集を改めて実感できた。	
							△	もっと修理現場を見たい。	
							△	職人の声が聞きたい。	
							△	解説もありがたいが、実際の仕事ぶりが見たい。	
							○	無量とは信じられないほど迫力があった。	
							○	もっと知りたいと思った。	

現場名　仁和寺11/6	集計　回答数計　149枚			10:00～12:00		12:00～14:00		14:00～16:00	
どちらからおいでになりましたか。	京都府内		63	18		24		21	
	京都府外		86	32	愛知、広島、大阪、兵庫、岐阜、埼玉、 鳥取、神奈川、石川、北海道	28	東京、大阪、北海道、富山、埼玉、茨城、ドイツ、滋賀	26	兵庫、大阪、群馬、千葉、静岡
年齢についてお尋ねします。	10代以下		12	2		4		6	
	20代		8	0		2		6	
	30代		13	2		7		4	
	40代		24	6		11		7	
	50代		36	11		17		8	
	60代		31	18		2		11	
	70代以上		25	11		9		5	
今回の現場公開は何でお知りになりましたか。	ポスター		10	2		6		2	
	チラシ		0	0		0		0	
	新聞報道		29	11		15		3	
	テレビ		2	2		0		0	
	ホームページ		17	7		4		6	
	ラジオ放送		0	0		0		0	
	紹介されて		12	2		2		8	
	当日現地で		75	24		23		28	
	その他		3	2	SNS	1	インターネット	0	
京都府の修理現場公開が毎年おこなわれていることを、以前からご存じでしたか。	知っていた	来たことがある	31	8		16		7	
		来たことはない	19	10		4		5	
	知らなかった		99	32		32		35	
現場をご覧いただいていかがでしたか。	良かった		147	49	歴史の重み、日本建築の素晴らしさを再認識できた。 修理中にも関わらず多くの職人の解説が聞けた。 古くて貴重な建物が見られた。 300年前の骨組みが見られて最高だった。	52	体験が面白かった。 ゆっくりと見学できた。 日ごろ見られない物を見ることができた。 説明がわかりやすくて良かった。	46	日本の‘木’の文化と芸術性を感じることができた。 通常見ることができない内側を見ることができた。
	ふつう		2	1				1	
	悪かった		0	0		0		0	
係員の対応はいかがでしたか。	良かった		143	50	質問しやすかった。 親切だった。 丁寧に教えてもらえた。 子供にも親切に教えてもらえた。	48	親切で丁寧だった。 具体的な説明を受けられて良かった。	45	わかりやすく丁寧な説明だった。 府の職員がとても親切に解説してくれた。
	ふつう		6	0		4		2	
	悪かった		0	0		0		0	
文化財建造物に関連して、今後どのような企画を希望されますか。	修理現場公開		107	36		38		33	
	職人による実演		91	23		37		31	
	講演会		19	3		5		11	
	その他		4	0		1	体験	3	体験
ご意見・ご感想				○	貴重な体験ができてよかった。	○	体験ができて良かった。	○	文化財保護の為に尽力している活動がすばらしいと思う。
				△	学校での出張講座があればお願いしたい。	○	検の年輪の目が非常に細かかったのが興味深かった。	○	初めて修復現場を見て、昔と現代の技術の高さに感激した。
				○	木の大切さ、丈夫さがよく分かった。	○	解説してもらえたのでとても興味が持てた。	○	かわら作りの体験が楽しかった。
				○	無料であるということに驚いた。	○	職人技が興味深かった。	○	文化財の保護の大変さを初めて知った。
						○	絵を描かれているものがすばらしかった。	○	昔の人の遺産を改めて感じた。
								○	文化財を守ることの大切さを学んだ。
								○	かんな体験が楽しかった。
								○	また来たいと思った。
								○	朱と丹のことで初めて聞く話があり感激した。
								△	修理工事がいつあるのかをもっとPRしてほしい。
								▼	説明は良かったが一人一人に時間がかかりすぎて待たされた。

京都府文化財建造物修理現場公開 2016

QR コードアンケート結果

場所：仁和寺　回答者数２０名

問1　お住まい

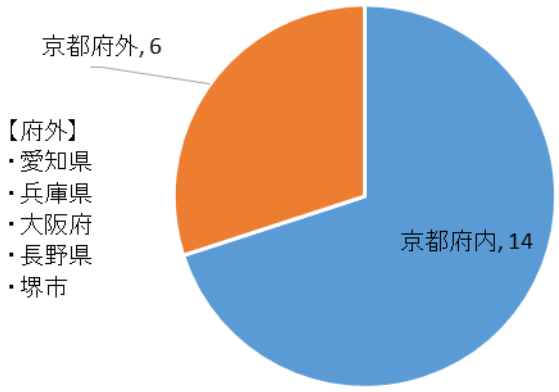

問2　年代

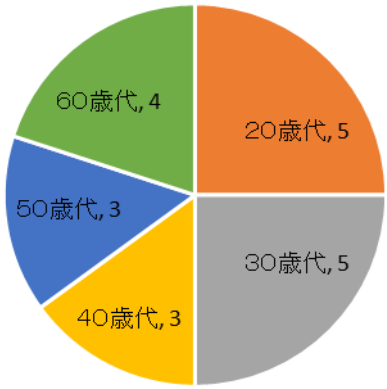

問3　きっかけ

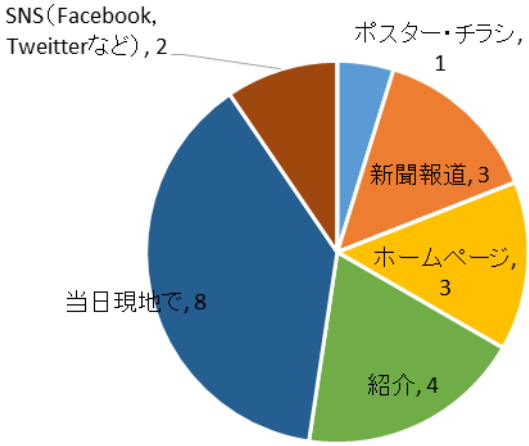

問4　修理現場公開事業について

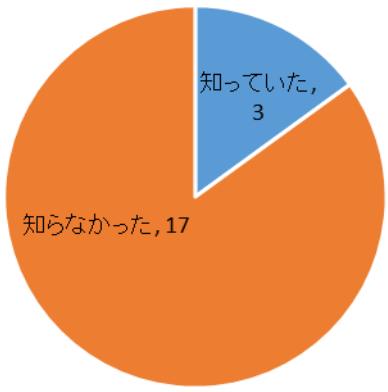

問5　これまれの来場

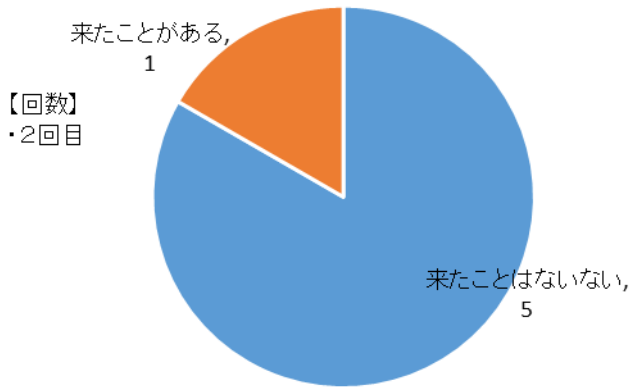

問6　修理現場について

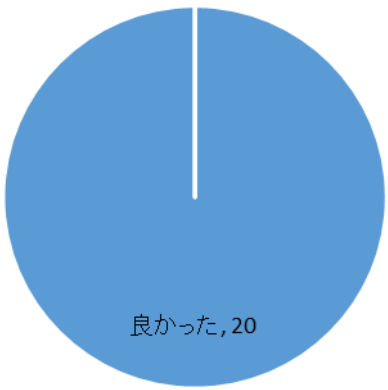

問7　係員の対応

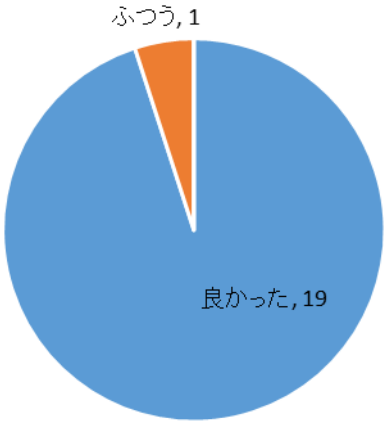

問8　今後希望する企画

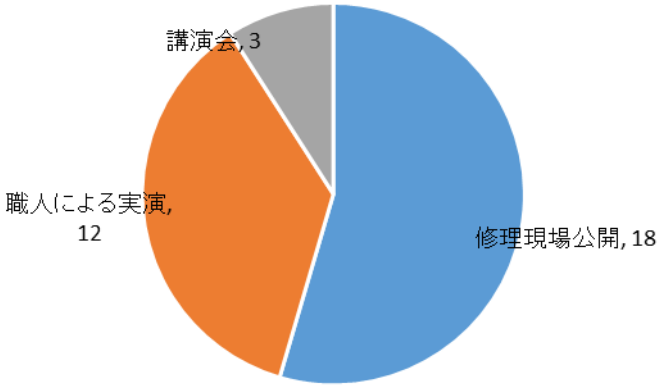

自由記述１　現場を見た感想

- 普段目にすることのできない部分を見ることができた。
- 普段見れないものが見れたり、実際に体験することもでき楽しかったです。
- 体験ができたり、質問にも優しく答えていただけたりしたので。
- 修復現場に入れるのは滅多にない機会である上、ただ見るだけでなく、解説や体験させていただいたりしたので、ほんっとにわくわくしました。 修復中だからこそ見れる姿、普段とは違う姿を見ることで、修復が完了した後の姿を見た際に、また違った見方ができるなぁと思います。 見させていただけて、ほんっとによかったです。ありがとうございます。
- 中に入れて詳しく説明をしてもらったので、良かったです。
- 現場の方々から、普段なかなか聞けないかんなの使い方や瓦の作り方の説明が聞けたのが面白かった。
- 今まで入れなかった部分を見られたから
- 屋根を上からも内からも、十分見れました
- 対応が親切丁寧だった
- 各所に説明してくれる人が居て、気軽に質問する事ができた。
- 昔の匠の技術に触れることが出来たのと、その技術と現代とのつながりを感じることが出来た。
- 明るく見やすく、写真撮影も大丈夫だった。
- 次いつ見られるかわからない貴重な体験ができたため。
- 普段観れない貴重なところが見れたから
- 普段観ることができない構造がわかり良かった。
- 貴重な文化財が受け継がれていく様子を具体的に見ることができたこと。
- 作業の内容が、よく解りました。

自由記述２　係員の対応について

・　各体験や説明など、とても丁寧に対応いただいた。
・　親切に色々教えていただきました。
・　声をかけやすく対応も丁寧だったから。
・　わかりやすい説明や体験もあって良かったです。
・　人数が多く、聞きたいなと思った時にすぐに話が聞けたため。
・　とても丁寧に説明してもらいました
・　かんながけなど丁寧な指導を受けた
・　分かり易く説明してくれた
・　どのような質問でも分かりやすく答えてくれ、勉強になった。
・　様々な細かい質問にも懇切丁寧だった。
・　ホスピタリティがあってよかった。
・　質問に答えてくれた
・　質問に対し、丁寧に答えられて感心しました。
・　説明文はあったが、口頭での説明もしてほしかった。
・　丁寧に答えて、もらいました。

自由記述３　ご意見、ご感想など

・　出口のちょうど真上の二階部分について、手すり等の落下養生がなかったのが仕事柄気になってしまいました。今後とも、事故のないよう工事を終えてください。
・　ただでさえ貴重な建造物を見に来ることが出来たのに、その修復現場を間近で見学することができ本当に素敵な体験となりました。今後も継続していただけると嬉しいです。
・　解体したお堂と、部分部分がツギハギになっているのが生々しく、また直してる現場が見られたので面白かった。
・　解体前 解体中 解体後などを通しての公開を
・　公開期間をもっと多くして欲しい
・　昔の建物は、釘や金物を使っていないと思っていたが、認識を新たにした。
・　修復の費用も開示していただければと思います。 職人さんが高齢の方が多かったと思いますが、技術の伝承の対策はどのようにされているのかもご教示して下さい。
・　今後多くの人に（子供、外国の方にも)、見る機会を増やしていただきたい。
・　今後も文化財の保存修理の現場を、公開してください。

実施体制及び研究会概要

○実施体制

（京都府立大学）

青山 公三（京都府立大学京都政策研究センター長）、杉岡 秀紀（同　特任准教授）、
小沢 修司（公共政策学部　教授）、勝山 享（同　准教授）、横内 裕人（文学部　准教授）、
東 昇（同　准教授）、河西 聖子（京都政策研究センター主任研究員）、長谷川 里奈（同　研究員）

（京都府）

吉田　宏則（政策企画部 戦略企画課　副課長）、宮脇　晃（文化庁移転準備室　副主査）
鶴岡　典慶（教育庁指導部文化財保護課　建造物担当課長）

○検討の経過

①研究会の開催

打合せ　６月２３日
第１回　８月４日
第２回　９月７日
第３回　１０月１８日
第４回　１２月２０日
第５回　１月２４日
第６回　３月７日

②ヒアリング調査

７月２０日　　清木孝悦京都大学理事（元文化庁文化部長）
１１月７日　　京都府商工労働観光部観光振興課
１１月２１日　京都府立図書館　企画総務部企画調整課
１２月１４日　京都市産業観光局 観光 MICE 推進室
２月６日　　福岡市経済観光文化局　文化財部文化財保護課
２月１４日　　京都府立大学文学部歴史学科文化遺産学コース
２月２０日　　まいまい京都

③その他

１１月４～６日　京都府文化財建造物修理現場公開 2016 への参加
１２月１日　　京都経済４団体共同事業講演会「文化庁京都移転の意義」への参加

『文化資源の効果的活用・発信による
広域文化観光モデルの形成について』

発行日：2017 年 3 月 28 日
発行者：京都府立大学京都府政策研究センター
京都市左京区下鴨半木町１－５
TEL:075-703-5319　FAX：075-703-5319
HP：http://kpu.ac.jp
E-mail:kpiinfo@kpu.ac.jp